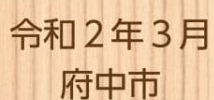


地域も家庭も
企業もつながる
オール府中の子育て



はじめに



府中市長

小野 申人

府中市では、子どもを地域の宝とし、地域で支える子育てを掲げ、平成 27 年度から 5 年間の第 1 期府中市子ども・子育て支援事業計画を策定し、幼児教育や保育環境の充実、地域の子育て支援の推進により、福祉・教育のそれぞれの分野で子育て支援の充実を図ってまいりました。

しかしながら、全国的な課題である近年の少子高齢化は、本市も例外ではなく、家庭と子どもを取り巻く環境も大きく変化し、地域ごとの特性や課題を考慮した取り組みが、一層重要となってきます。

この度の第 2 期計画の策定では、「ものづくり」「教育」「地域力」など、本市の特色ある地域性を強みとし、「地域と家庭と企業がつながるオール府中の子育て」を基本理念のもと、働きながら子育てする方に、行政はもとより、企業、地域が一体となり、子育て支援を推進していきたいと考えております。

また、市役所内の各部署が横断的に連携し、切れ目のない支援の充実により、これから未来を担う子どもたちが生き生きと学び、遊び、成長できる、まちづくり・ひとづくりを進めてまいります。

最後に、この計画の策定にあたり、アンケート調査やヒアリング調査などで貴重なご意見をいただいた市民の皆様、ご審議のうえ、重要なご意見をいただきました「府中市健康地域づくり審議会 次世代創造分科会」委員の皆様にご心から感謝を申し上げますとともに、今後 5 年間の本計画推進に対しましても、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 3 月

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の趣旨・目的	1
第2節 計画の概要	2
第2章 府中市の子ども・子育てに関する現況と課題	4
第1節 府中市の子ども・子育てに関する現況	4
第2節 各種調査結果からみた課題・方向性	12
第3節 府中市の子ども・子育てにおける課題・方向性	23
第3章 計画の基本的な考え方	25
第1節 基本理念	25
第2節 施策体系	26
第3節 ライフステージ別 子育て応援メニュー	27
第4章 子ども子育て支援事業の実施	28
第1節 教育・保育施設等の整備と地域子ども・子育て支援事業の充実	28
第5章 府中市の子ども子育て支援施策の展開	43
第1節 重点施策	43
第2節 基本施策1 子どもの健やかな育ちを支えるまち	53
第3節 基本施策2 子どもが豊かに学び・育つまち	60
第4節 基本施策3 子育てと仕事を両立できるまち	65
第5節 基本施策4 結婚と子育てを応援するまち	67
第6節 基本施策5 地域で子どもを支えあうまち	69
第7節 基本施策6 子どもの安全を守るまち	72
第6章 推進体制	81
第1節 推進体制の強化	81
第2節 国・県との連携体制	81
資料編	82

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨・目的

1 計画策定の背景と趣旨

わが国では、近年の出生数の減少や出生率の低下に伴い確実に少子化が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所における人口推移においても現在の傾向が続けば、50年後には、日本の総人口が1億人を割り、1年間に生まれる子どもの数が現在の半分以上の50万人を割るものと推計しています。

また、ライフスタイルの多様化により未婚化・非婚化が進行するだけでなく、晩婚化・晩産化が進行しており、結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状が影響していることが伺われます。

こうした社会動向を背景に、国では少子化対策として、平成24（2012）年の子ども・子育て関連3法の成立を受けて、子ども・子育て支援新制度が導入され、本市を含め、全国の市区町村では、第1期の子ども・子育て支援事業計画を策定し、地域の実情に応じた『質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供』、『保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善』、『地域の子ども・子育て支援の充実』に取り組んできました。

本市ではこのたび、第1期計画の改定時期を迎え、本計画策定後の子ども・子育て支援法の改正や方向性を踏まえるとともに、さらなる少子化の進行や有配偶女性の就業率の上昇に伴う保育需要の拡大等、社会情勢やニーズの変化を施策に反映するため、第2期の「府中市子ども・子育て支援事業計画」（計画年間：令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）を策定します。

第2節 計画の概要

1 計画の法的根拠と位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。なお、本計画は、少子化対策の推進とも深く関わりを持つため、次世代育成支援対策推進法に基づく「府中市次世代育成支援後期行動計画」の考え方を継承するものとします。

そして、新たに「子どもの貧困対策計画」を本計画に位置づけ、現在実施している子どもの貧困対策に関連する様々な施策を追加しています。

また、本計画は、「府中市総合計画」を上位計画とし、「府中市地域福祉計画」や「健康ふちゅう21行動計画」などの関連計画との整合性を考慮して策定しています。

2 計画の期間

本計画の期間は、子ども・子育て支援法第61条に基づき、令和2年度から令和6（2024）年度までの5か年とします。

計画期間

平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度
第1期府中市子ども・子育て支援事業計画										
				改定	第2期府中市子ども・子育て支援事業計画					
									改定	次期計画

3 策定体制

(1) アンケート調査

就学前の児童・小学校児童を持つ家庭を対象に、本計画の教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の見込み量の算出及び今後の確保方策や子育て支援施策等を立案するための基礎資料として、子育て家庭の実態や意向、課題等を把握するため、アンケートによるニーズ調査を実施しました。

アンケート調査実施概要

区分	就学前児童保護者調査	小学生保護者調査
調査地域	府中市全域	
調査対象	市内在住で就学前児童（0～5歳）のいる世帯	市内在住で小学生のいる世帯
調査数	1,010 件	1,005 件
調査方法	郵送による配布、郵送・保育所（園）を通じて回収	
調査票回収数	416 件	330 件
回収率	41.2%	32.8%

(2) 子ども・子育て会議（次世代創造分科会）による協議・検討

社会福祉事業従事者、教育機関、PTA等の当事者団体、また、学識経験者等で構成する「府中市子ども・子育て会議（府中市健康地域づくり審議会 次世代創造分科会）」において、本計画の内容に対する協議・検討を行いながら計画を策定しました。

(3) パブリックコメントの実施

本計画の内容について事前に公表し、市民の皆さまからご意見を募り、集まった意見を府中市健康地域づくり審議会次世代創造分科会で協議した上で、計画策定の参考としました。

パブリックコメント実施概要

区分	内容
意見募集期間	令和2年1月21日（火）～2月12日（水）
意見提出者数	0人
意見数	0件

第2章 府中市の子ども・子育てに関する現況と課題

第1節 子ども・子育てに関する現況

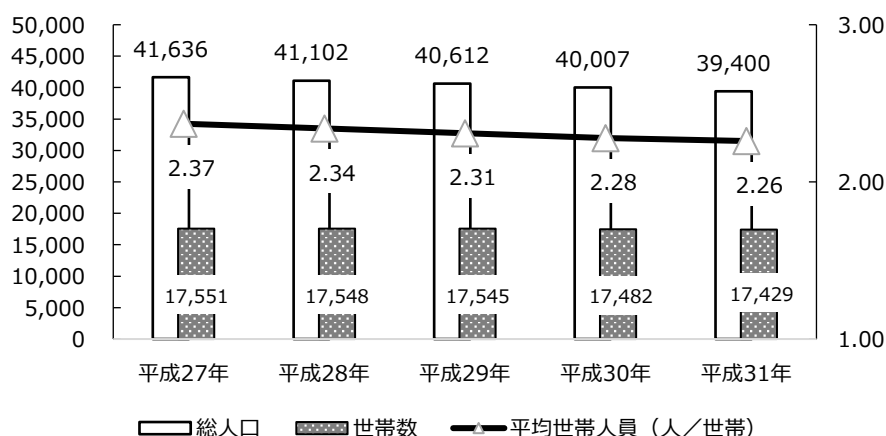
本計画のポイントとなる府中市の子ども・子育てに関する現況について、統計情報を中心に整理します（その他の関連する統計情報については、「資料編」に記載）。

1 人口動向について

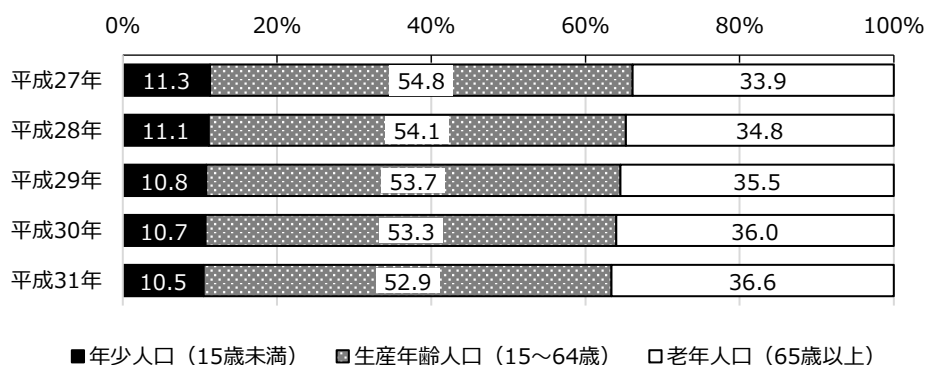
（1）市全体の人口・世帯数等の状況

- 府中市の人口は減少傾向が続いており、5歳未満の年少人口についても、微減傾向にあり、少子化が進んでいます。
- 世帯数の減少とともに、1世帯あたりの平均人員も減少し、核家族化が進んでいます。核家族化に伴い、孤立する子育て世帯が増えることが予測されることから、地域の中で安心して子育てできる環境づくりが求められます。

総人口及び世帯数の推移



年齢3区分別人口構成の推移

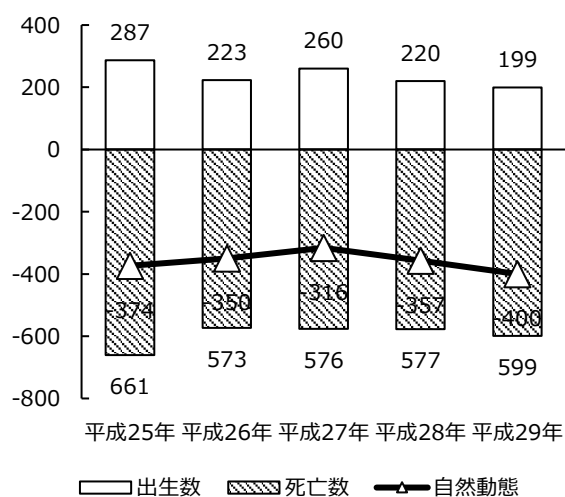


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

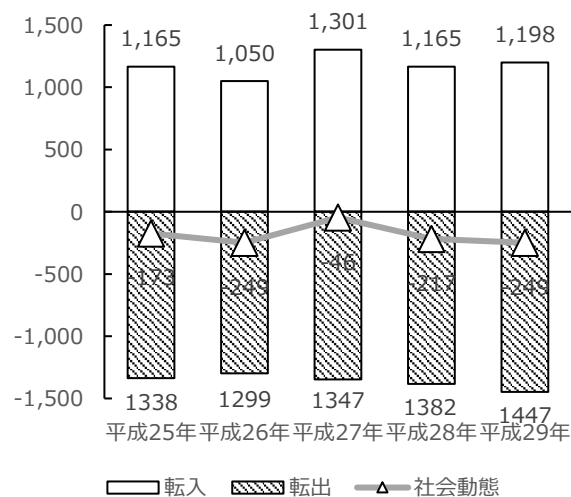
(2) 出生数・社会動態の推移

- 出生数は、横ばいで推移していましたが、直近3年間はやや減少しています。
- 社会動態は転出数が上回っている社会減の傾向にあります。子育て世代については転入数が微増しています。
- 人口減少・少子高齢化が進む本市において、子育て世代の転入数の増加、出生数の増加は重要な課題であり、子育て支援の充実による自然増・社会増が望まれます。

自然動態の推移



社会動態の推移

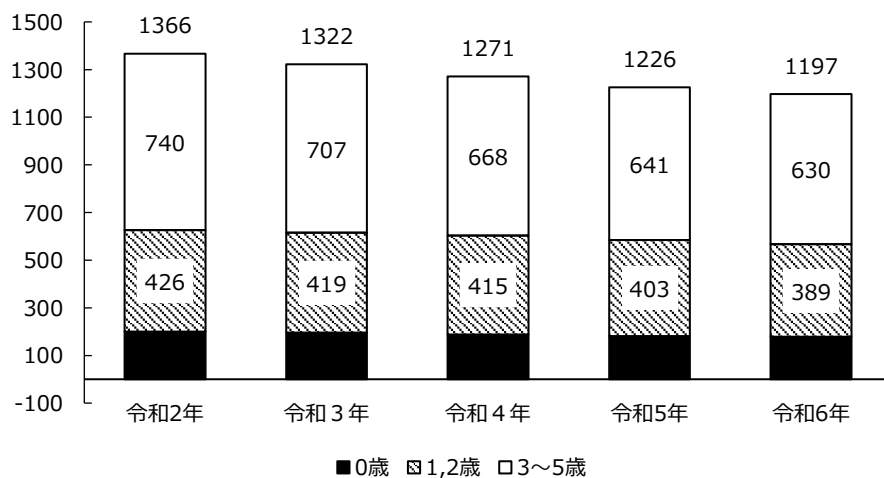


資料：住民基本台帳

(3) 児童数の将来人口（人口推計）

- 子育て支援サービスの対象となる0～5歳の児童数は年々減少すると推計されます。

0～5歳児童数の将来推計（3区分）

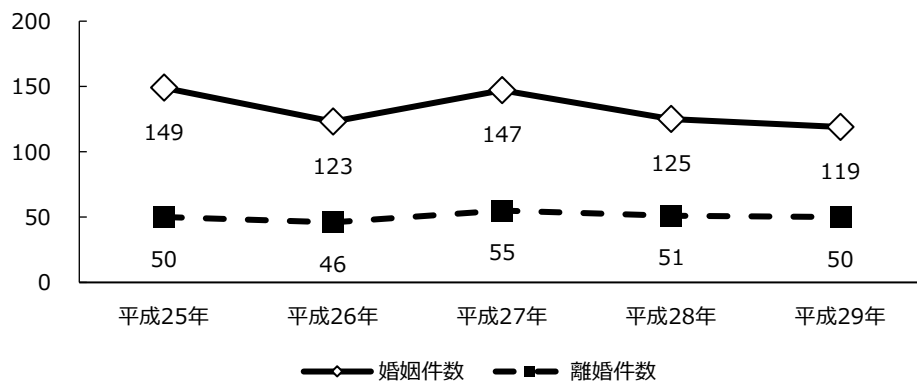


2 婚姻の状況について

(1) 婚姻数・離婚数／婚姻率／未婚率

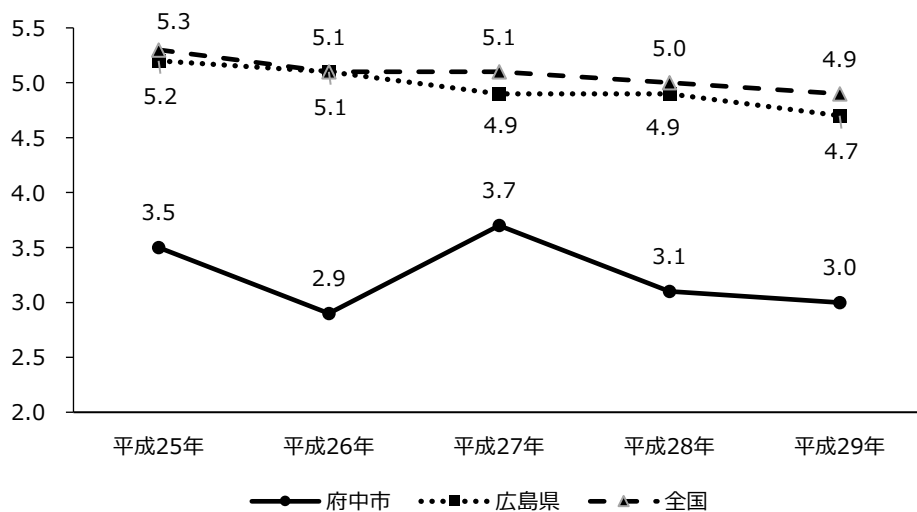
- 離婚件数はほぼ横ばいで推移していますが、婚姻件数は減少傾向にあり、婚姻率は、全国・県平均と比べ、低くなっています。未婚率は各年代とも高くなっており、未婚化・晩婚化が進んでいます。
- 今後、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を通じて若い世代が結婚し、家庭をもち、子どもを育てたいと感じるまちをつくることが求められます。

婚姻数・離婚数の推移



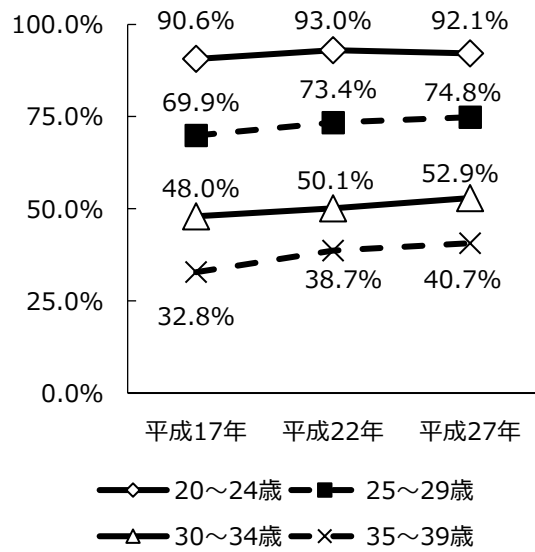
資料：広島県人口動態統計年報

婚姻率の推移（全国・広島県との比較）

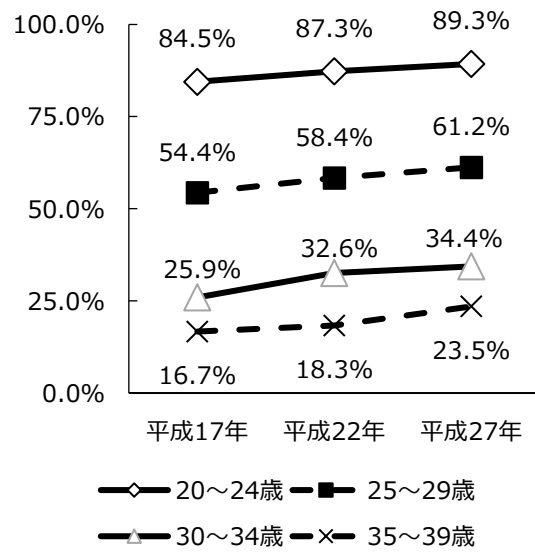


資料：人口動態統計

男性の未婚率の推移



女性の未婚率の推移



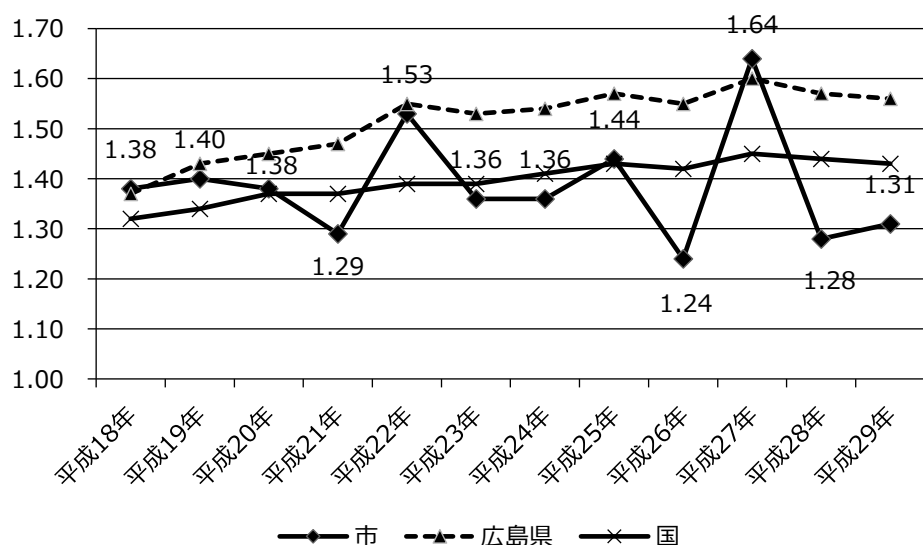
資料：国勢調査

3 合計特殊出生率の状況

(1) 合計特殊出生率と出生数の推移

- 合計特殊出生率は直近の平成 29 年は 1.31 となっており、国・県の平均と比較して低くなっています。出生数も微減傾向となっています。
- 今後の本市の人口を維持していくためには、安心して産み育てられる子育て環境を充実することで合計特殊出生率の向上が求められます。

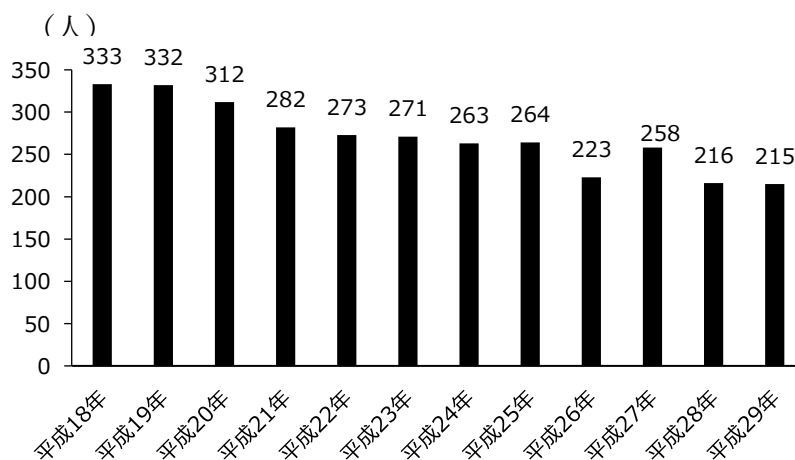
合計特殊出生率の推移



資料：国・県は厚労省人口動態調査

※市の合計特殊出生率は県人口動態統計の数値より簡易的に算出。ただし、H22、H27 は国勢調査を基に算出。

出生数の推移



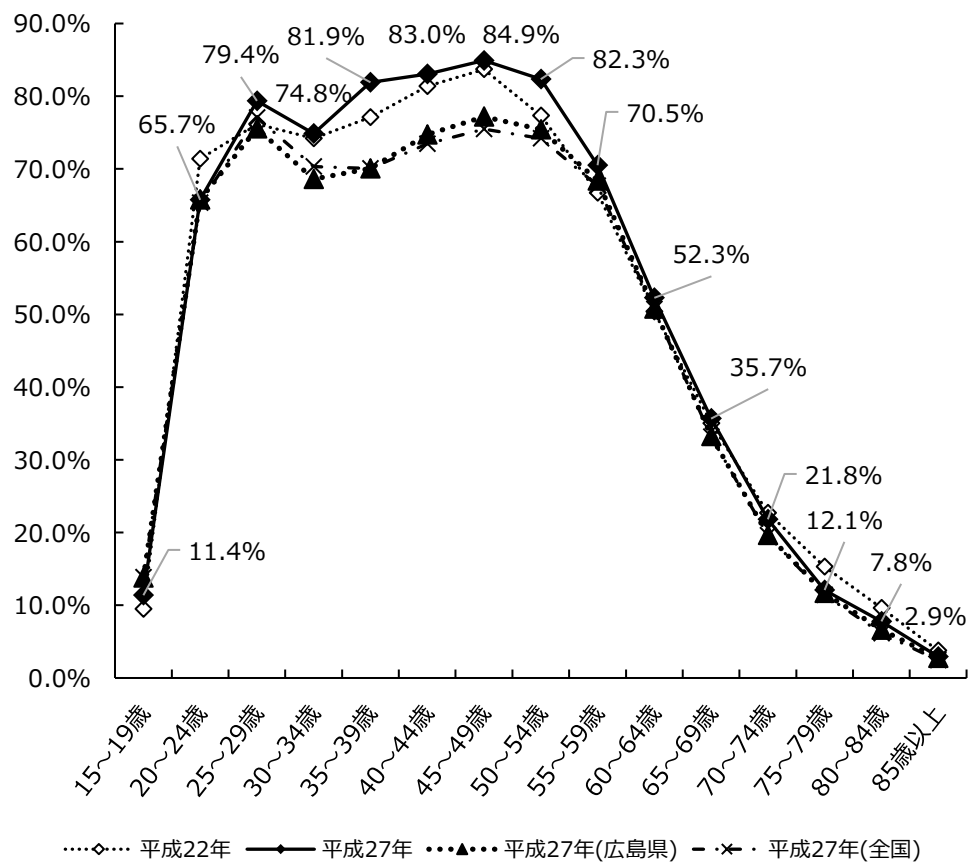
資料：住民基本台帳

4 女性の就業状況について

(1) 女性の就業率

- 女性の就業率は、25 歳から 74 歳までの年齢すべてで上昇しており、全国的にみられる「M字カーブ（結婚・出産期の就業率の低下）」の少なく、出産・子育て期の女性の就業が多いことがまちの特徴となっています。
- 今後も女性の多様な働き方が進むことが予想される中、働く女性が安心して子育てのできる環境づくりが必要となっています。

女性の就業率（平成 22 年と広島県・全国（平成 27 年）との比較）



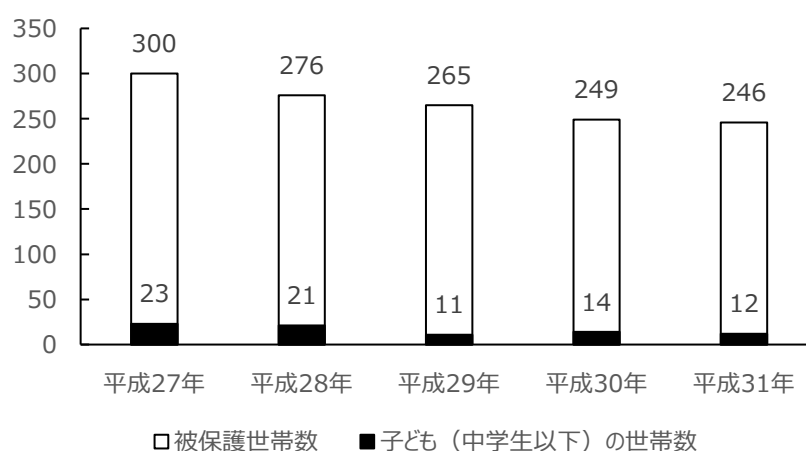
資料：国勢調査

5 生活困窮世帯の状況について

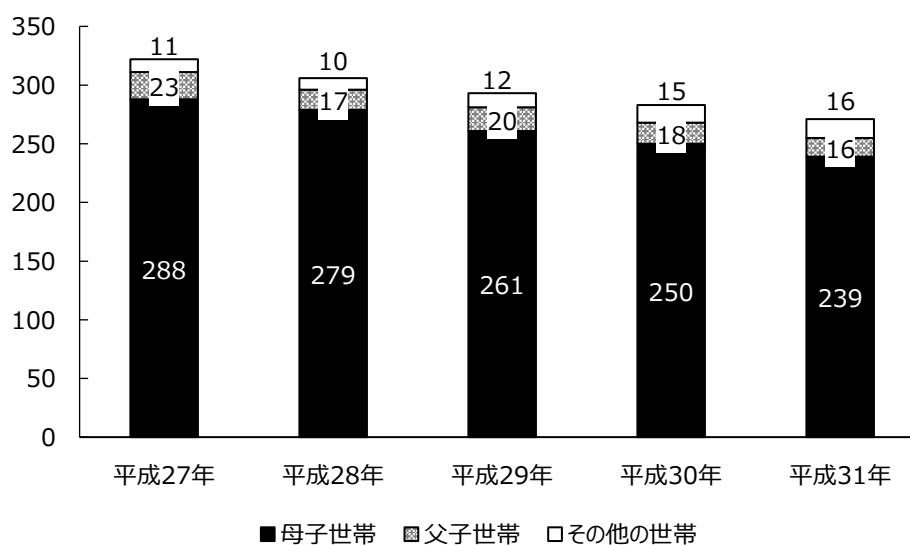
(1) 生活保護世帯の推移

- 生活保護世帯数は減少傾向にありますが、母子世帯を中心に生活支援、就学支援を受ける世帯はほぼ横ばいで推移しています。
- 全国的に子どもの貧困化が社会問題となっている中、家庭状況に関わらず、子どもが健やかに暮らし、学べるセーフティネットの環境づくりが必要となっています。

生活保護世帯の推移

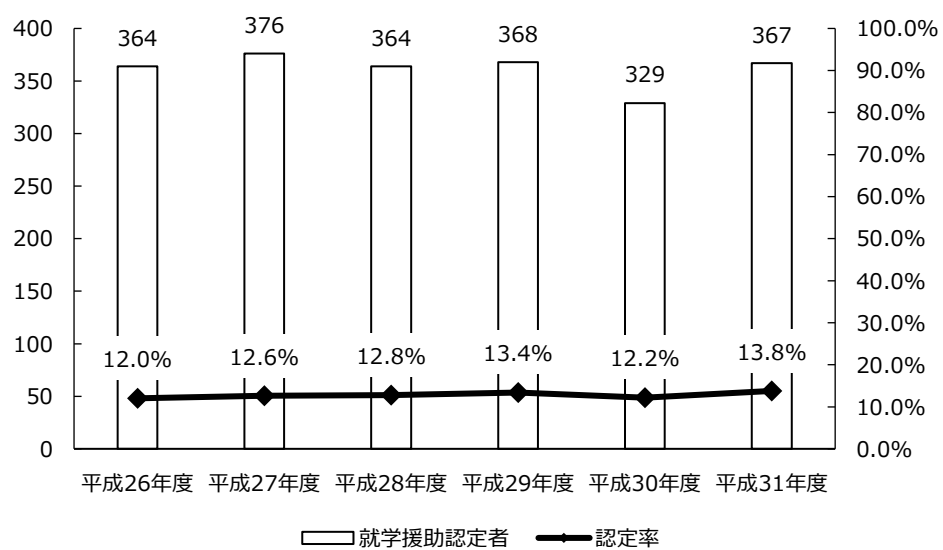


児童扶養手当受給資格者と受給者の推移



※各年4月末時点

就学援助認定者と認定率の推移



第2節 各種調査結果からみた課題・方向性

各種調査結果からみた本計画のポイントとなる課題や方向性について整理しています。

（その他の関連する統計情報については、「資料編」に記載。）

1 第1期府中市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の評価

（1）「1 教育・保育施設等の整備と地域子ども・子育て支援事業の充実」に関する実施状況

第1期計画における「1 教育・保育施設等の整備と地域子ども・子育て支援事業」の量の確保方策に対する平成31年度実績は以下に示す通り、計画に掲げた数値を概ね達成しています。

本計画では、これまでの実績を踏まえ、ニーズ調査（アンケート調査）から分析した量の見込みに対する適正な確保方策を設定し、事業を推進します。

区域単位		平成31年度 量の見込み	平成31年度 確保方策	平成31年度 実績	進捗評価
教育・ 保育	1号認定（3～5歳・教育）	73人	100人	81人	A
	2号認定（3～5歳・保育）	620人	1,001人	694人	A
	3号認定（0歳・保育）	97人	97人	78人	A
	3号認定（1・2歳・保育）	270人	296人	277人	A
地域子ども・ 子育て支援事業	利用者支援	-	-	3か所	E
	地域子育て支援拠点事業	2,334回／月	4か所	4か所	A
	妊婦健康診査	2,954回／年	医療機関・通年	3,910人回	A
	乳児家庭全戸訪問事業	218人	保健師または助産師（健康推進課）	230人	A
	養育支援訪問事業	-	-	5人	E
	子育て短期支援事業	-	-	-	E
	ファミリー・サポート事業	199人日	540人日	86人日	C
	一時預かり（幼稚園在園者対象）	4,350日／年	4,520日／年	1,918人日・1か所	A
	一時預かり（在園児対応型以外）	2,097日／年	6,440日／年	1,283人日・8か所	A
	延長保育事業	200人	250人	209人・9か所	A
	病児・病後児保育事業	70人日	1,040人日	483人日	A
	放課後児童健全育成事業	低学年（1～3年生）	550人	533人・8か所	B
		高学年（4～6年生）			
	実費徴収に係る補足給付を行う事業	-	-	実施	E
	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	-	-	実施しない	E

※進捗度の段階評価：進捗度A（十分な施設等の整備、事業の実施ができている）、進捗度B（最低限の施設等の整備、事業の実施ができている）、進捗度C（供給不足はないが、施設等の整備、事業の実施が十分とはいえない）、進捗度D（施設等の整備、事業の実施が十分でなく、供給不足が生じている）、進捗度E（評価不能）

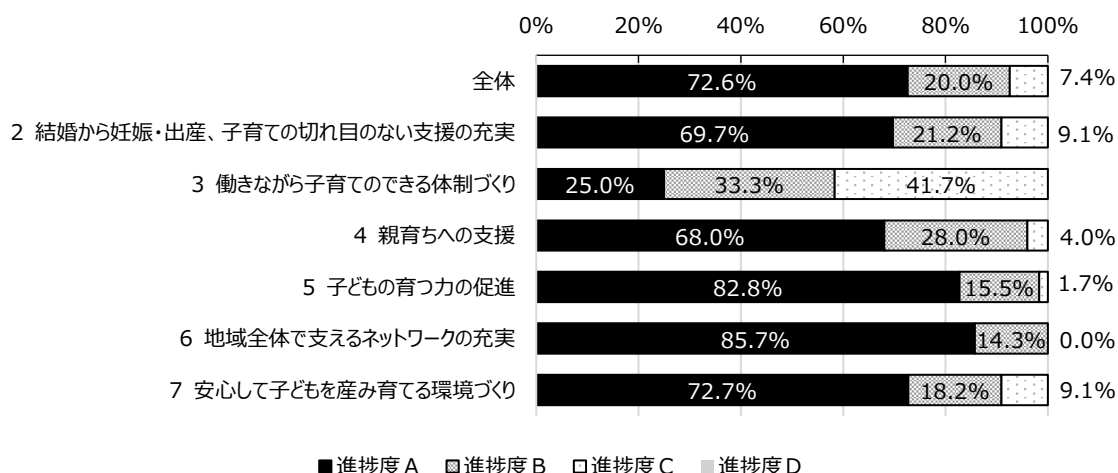
(2) 第1期計画の施策の進捗状況の評価

① 計画全体の評価

第1期計画の各施策（全175事業）に対する進捗度の点検・評価を行った結果、計画全体の進捗度は「進捗度A」「進捗度B」をあわせて92.6%となっており、「完了済または完了して継続中」、「完了に向けて進行中」とおよそ順調に進んでいます。

基本施策別でみると、「3 働きながら子育てのできる体制づくり」が「進捗度C」が41.7%（5件）と他の施策に比べて進捗度合いが低くなっています。

※施策1 教育・保育施設等の整備と地域子ども・子育て支援事業の充実とは前頁で実績評価しています。



	進捗度A	進捗度B	進捗度C	進捗度D	合計
全体	127(72.6%)	35(20.0%)	13(7.4%)	0(0.0%)	175(100.0%)
2 結婚から妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援の充実	23(69.7%)	7(21.2%)	3(9.1%)	0(0.0%)	33(100.0%)
3 働きながら子育てのできる体制づくり	3(25.0%)	4(33.3%)	5(41.7%)	0(0.0%)	12(100.0%)
4 親育ちへの支援	17(68.0%)	7(28.0%)	1(4.0%)	0(0.0%)	25(100.0%)
5 子どもの育つ力の促進	48(82.8%)	9(15.5%)	1(1.7%)	0(0.0%)	58(100.0%)
6 地域全体で支えるネットワークの充実	12(85.7%)	2(14.3%)	0(0.0%)	0(0.0%)	14(100.0%)
7 安心して子どもを産み育てる環境づくり	24(72.7%)	6(18.2%)	3(9.1%)	0(0.0%)	33(100.0%)

※進捗度の段階評価：進捗度A（完了済及び完了し継続）、進捗度B（完了に向け進行中）、進捗度C（実施に向け検討中）、進捗度D（未着手）

② 基本施策別にみた成果と課題

＜施策２＞ 結婚から妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援の充実	
(１) 結婚支援	(２) 母子の健康づくり (３) 児童虐待の防止 (４) 医療体制の整備
主な取り組み・成果	【結婚支援】 ○結婚支援として、スキルアップセミナーや婚活イベントを開催しました。行政主導でのイベントから民間団体への委託を行い、より柔軟なイベント内容により開催努力を行いました。 【子育てに関する情報発信の充実】 ○子育て支援サイト「ちゅちゅ」をリニューアルし、子育て・妊娠・出産に関する情報を中心に発信しました。 【児童虐待の防止】 ○要保護児童対策地域協議会を中心として、各関係機関で情報共有を行い、児童虐待の未然防止、虐待が発生した際の迅速な対応に取り組みました。 【医療体制の整備】 ○平成 28 年 11 月に府中市民病院が改築グランドオープンし、診療機能を充実しました。
主な課題	○婚活イベントの参加資格に市内在住者を限っておらず、市外からの参加も多く見られる中で、府中市の魅力をもっと発信することで、結婚するなら府中市を選んでもらえることにつながる取り組みや施策が必要です。 ○家族形態の多様化により、家庭環境により様々なリスクが顕在化する中で、リスクを抱える家庭を漏れなく把握し、必要な支援を行うことで虐待ケースの重篤化を未然に防ぐ体制の構築が必要です。 ○子ども家庭総合支援拠点の設置が義務づけられ、ますます市の児童虐待対応への体制強化を図る必要があります。 ○産科・小児科とも医師の確保が困難な状況です。特に分娩、小児科の夜間救急への対応については福山府中二次医療圏の中でも課題となっています。

＜施策３＞働きながら子育てのできる体制づくり	
(１) 女性施策の推進	(２) ワーク・ライフ・バランスの促進
主な取り組み・成果	【女性活躍推進セミナーの開催】 ○企業経営者を対象にした、女性活躍推進セミナーを開催しています。セミナー参加者で、働き方改革の必要性を認識する経営者はほぼ 100%となっています。 【ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）】 ○男性の育児参加をテーマにしたイベントの開催や各種関係機関からのチラシやポスターの掲示等により、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて周知・啓発を行っています。 【企業を対象とした関係法制度の広報・啓発】 ○市内の事業所に向けて、育児休業制度の利用促進や労働時間短縮、柔軟な勤務形

	態等の実態に即した啓発を行いました。 【女性の起業支援】 ○女性の社会進出と就労支援を目的として、起業希望の女性へ補助金交付制度を創設しました。
主な課題	○セミナー等の啓発により、企業経営者の働き方改革の必要性の意識向上は図られていますが、改革を実行するためのスキルやノウハウの醸成への支援が必要です。 ○県事業を除く市の取組みは十分に行っていないため、ワーク・ライフ・バランスの浸透には十分に至っていません。 ○市全体の意識改革を図る目的として、行政機関（市役所等）が率先して働き方改革に取り組む必要があります。

＜施策４＞親育ちへの支援	
(１) 保護者が子育てを学び、交流できる場の充実 (２) 相談体制の充実 (３) 祖父母の子育て支援の促進	
主な取り組み・成果	【地域内での交流促進】 ○保育所行事へ地域の方々を招待し、発表を見ていただき、参加して一緒に遊んでもらうなど交流を行っています。 【相談体制の充実】 ○子育てに不安や悩みを持つ保護者が気軽に相談できる場所として、母子保健・子育て支援・発達相談等の窓口を設けそれぞれで相談体制の充実を図り行っています。 【保護者同士の交流】 ○保育所の懇談会や学習会において、保護者の不安に思っていることを話し合える場を設定するなど、保護者同士でアドバイスできる関係づくりを行っています。 【祖父母の子育て支援の促進】 ○祖父母世代や地域の高齢者が持つ知恵を活かした子育てへの協力が行えるよう、コミュニティ・スクールの推進等により世代間交流を促進し、地域で子育てする場づくりを行っています。
主な課題	○低年齢からの入所が増える中で、地域外の保育所へ入所するケースが増えており、就学前に地域の子ども同士のつながりをつくる取組みが必要となっています。 ○ここに行けば何でも相談できる場（窓口のワンストップ化）が必要です。府中版ネウボラの推進により、保健師・保育士のセット配置を進める必要があります。 ○定住促進策としての近居支援や同居支援による祖父母世代の子育て支援促進の検討が必要です。

＜施策5＞子どもの育つ力の促進	
(1) 出産期、乳幼児期からの食育の推進 (2) 教育環境の充実 (3) 次代の親へのステップ (4) 子どもの心の健康づくり (5) 安全な遊び場の確保	
主な取り組み・成果	【出産期、乳幼児期からの食育の推進】 ○プレママ教室において、集団栄養指導及び個別指導を行っています。個別指導では食事バランスガイドを利用して食事指導を行っています。 ○保育所においては、菜園活動、クッキング体験、栄養学習を行いました。保護者に対しても給食便りやレシピ集の配布等により啓発を行いました。子育て支援センターにおいても食事相談や食事実演等を通して、未入所児の保護者への啓発・支援を行いました。 【教育環境の充実】 ○教育先進地府中市として、小中一貫教育、コミュニティ・スクールの推進により子どもが社会の変化の中で主体的に生きていくことができるよう、教育内容の充実を図っています。 【次代の親へのステップ】 ○職場体験や中学生啓発セミナーの開催等により子育てや家庭を持つことの大切さについて学べる機会の充実を図りました。 【木育の推進】 ○木工のまち府中の特徴を活かし、木の温もりを感じて豊かな心と感性を育む取り組みとして木育を推進しています。リニューアルした府中市こどもの国ポムポムは府中市の木育拠点として、市内外の子育て世代に利用していただいています。また、10 か月児健診時には手作りの木の積木「ありがとう積木」をプレゼントしています。 【公園の整備】 ○公園の遊具については定期的に点検を実施し、必要な箇所は修理を行っています。 【食育の推進】 ○第3次府中市食育推進計画を基に、関係機関との連携による食育推進を行っています。
主な課題	○子どもの育ちの環境の変化が多様化している中、個々に応じた食育の取り組みや保護者支援を行う必要があります。 ○幼保小連携により合同研修会・職員交流を促進し、就学前から小学校・義務教育学校へのスムーズな接続を図る必要があります。 ○中学生のセミナー受講後の意識調査では、意識醸成に効果が見えますが、1年後の調査では効果の減少が見られるため、引き続き学びの機会が必要です。 ○府中市こどもの国ポムポムを中心として、木育の新たな展開を検討する必要があります。 ○子どもたちが安心して遊び、学べる場としての公園や環境整備の充実が必要です。

＜施策 6＞地域全体で支えるネットワークの充実	
(1) 子育て支援ネットワークの整備 (2) 子育て支援拠点の充実 (3) 子ども・子育て支援への地域参加の促進	
主な取り組み・成果	【子育て支援ネットワーク】 ○要保護児童対策地域協議会の機能を充実し、関係機関との連携を強化し、児童虐待等に関する早期発見・早期対応を行っています。 【子育て支援拠点の充実】 ○すべての子育て家庭が安心して子育てできるよう、子育て支援センターの相談事業やイベント等の実施により機能充実を図りました。また、子育てサークル等の育成や支援にも努めました。 【子育てボランティアの育成】 ○子育て支援センター・保育所等において、行事への参加、見守り、主導型で子育て家庭に関わる方や団体が育っています。
主な課題	○地域で子どもやその親へのサポートや見守りができる地域醸成を構築することが必要となっています。 ○センターに来ることが出来ない家庭への支援について、各関係機関と連携し取り組む必要があります。 ○子育て支援だけでなく母子保健もワンストップで相談できる窓口（府中版ネウボラ）の推進が必要です。

＜施策 7＞安心して子どもを産み育てる環境づくり	
(1) 経済的負担の軽減 (2) ひとり親家庭・障害のある子どもをもつ家庭等の支援 (3) 子育てがしやすい生活環境づくり (4) 交通安全・防犯対策	
主な取り組み・成果	【経済的負担の軽減】 ○乳幼児医療費の助成を中学生まで拡大しました。 ○出産応援金を創設し、出産時の負担軽減を図りました。 【保育料の軽減】 ○国の3歳以上児保育料無償化に先駆けて平成31年度より実施しました。 【障害児施策】 ○発達障害の早期発見・支援のため、心理判定員（臨床心理士）を配置し、相談対応を行っています。 【子育てがしやすい生活環境づくり】 ○バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した誰もが安心して子育てができる生活環境づくりを推進しています。中心市街地と集落部を公共交通でつなぎ、子育て世代が利用しやすい施設整備に取り組んでいます。 【交通安全・防犯対策】 ○地域住民による登下校の安全見守り活動が自主的に実施されています。

主な課題	○高校生に対する何らかの支援を検討する必要があります。 ○出産応援金が出産率向上に貢献していたといえる効果が不明確で、新たな支援策の検討が必要です。 ○生活困窮者に対する市独自の軽減施策の検討が必要となっています。 ○障害児に必要な療育が行われる場が少ないため、十分な支援が行えていません。 ○発達障害の児童や特性を持った児童への周囲の理解と保護者などの不安を軽減する機会や場が必要です。 ○子育て世代が府中に定住（移住）するための施策が必要です。結婚・子どもの就学等のタイミングで住宅取得や引っ越しを検討する際の選択肢として、府中市があがるよう、府中市の魅力創出への取組みが必要です。 ○見守りをしていただけの方の高齢化が進んでいます。
-------------	---

2 アンケート調査結果からみた課題

<家庭の状況>

- 祖父・祖母（いずれかを含む）と同居の家庭は、就学前児童保護者の場合は全体の 2 割程度、小学生児童保護者の場合は 3 割程度となっています。
- 「フルタイム（育休中含む）」で就労している割合は、就学前児童保護者では、父親の 98.6%、母親は 41.2%、小学生児童保護者の場合は父親の 90.7%、母親は 50.1%となっています。また、「帰宅時間」について、就学前児童保護者・小学生児童保護者のどちらの場合とも、母親は 18 時台までに約 7 割が帰宅しているのに対し、父親は 19 時台以降の帰宅が約 7 割となっています。

- 祖父・祖母のいずれとも同居していない核家族が増加し、共働き家庭も多く、働きながら子育てもしやすい、子育て支援の充実と地域による支援が必要です。
- 仕事と家庭生活の両立が図られることが求められます。

<教育・保育事業の状況（就学前児童保護者）>

- 利用する理由は「子育て（教育を含む）をしている人が現在就労している」が 80.1%と、「子どもの教育や発達のため」の 56.8%より 23.3 ポイント高くなっています。
- 現在の利用先を選んだ理由は「家からの距離が近いこと」（67.8%）、「通勤途中に預けやすいこと」（29.6%）となっており、「職員の方の子どもへの接し方がよいこと」（28.9%）、「独自の教育理念・カリキュラムがあること」（24.6%）と比べると、利便性を重視していることが伺えます。

- 就労している保護者に対する教育・保育事業のニーズは高く、働き続けながら子どもを産み育てられる子育て支援策の充実が求められています。
- 利便性を重視される中において、仕事と子育てのバランスの取れる環境づくりが求められます。

<放課後児童クラブの状況>

- 就学前児童保護者の場合、小学校にあがってからの放課後児童クラブの利用希望について、低学年では 56.4%、高学年では 52.7%となっています。また、いずれの利用希望も「5 日程度」（低学年：71.0%、高学年：75.0%）、「18 時まで」（低学年：74.2%、高学年：61.3%）が多くなっています。

- 共働き家庭も多いため、放課後児童クラブの利用希望が高まっています。
- 子どもが安心して過ごせる居場所であるとともに、遊びや学びの場としての役割が期待されます。

＜仕事と子育ての両立＞

- 仕事と子育ての両立で困っていることでは「子どもと接する時間が少ない」が 39.2%となっています。

○仕事と子育てを両立しながら、子どもと接する時間を増やすために、企業等の働き方改革等を通じた父親の育休取得の促進や、育児参加を増やすための取り組みが必要です。

＜子育て全般＞

- 就学前児童保護者の場合は 48.9%、小学生児童保護者の場合は 45.2%の家庭で子育てに不安感や負担感を感じています。
- 小学生児童保護者の場合、子育てに関して日頃の悩みは、「教育」（31.2%）や「子どもの友だちづきあい（いじめ含む）」（32.1%）より、経済的な負担感として「子育てにかかる出費がかさむ」（41.2%）が高くなっています。
- 子育てをする上で地域の人に望むことについて、就学前児童保護者で「希望」があると答えた割合は、「子どもが主体的に参加できる活動や遊び、学びの機会を提供してほしい」は 80.3%、「日頃からコミュニケーションできる関係」は 76.7%、「緊急の用事などのときに、一時的に子どもをみてほしい」53.6%となっており、日頃からの関わりと、その上で活動や遊びの機会の提供や一時的な預かりなど、多様な子育てへの関わりを期待していることが伺えます。

○子育てに経済的な負担を感じにくい環境を整えることが必要です。

○地域の人への子育てへの関わりを希望する声があり、子育て世帯と地域のつながりを持つことのできる仕掛けや環境づくりが求められます。

3 ヒアリング調査結果からみた課題等

府中市の子育て支援に関わる機関・事業者等の取組み状況や対象となる子どもや保護者のニーズ等について現状や課題を把握するとともに、今後の方向性を整理するために調査を実施しました。

(1) 幼稚園・保育所（園）に関する意見

① 施設運営・事業に関する現状・課題

- ・定員に満たない保育所（園）・幼稚園があり、私立においては経営にかかわる課題となっています。
- ・年度途中の保育人材や、診断がつく園児への追加配置に必要な保育士の人材確保が困難となっています。
- ・送迎時の駐車場の問題があり、地域からのクレームとなることがあるため、対応が必要です。
- ・災害時対策・対応を整える必要があります。

② 施設の利用状況について

- ・0歳児からの受入希望が多くなっています。
- ・一時預かり、延長保育、休日保育の利用が少なく、利用者が固定化しています。

③ 子ども・保護者との関わり・ニーズについて

- ・職員と保護者との世代間や価値観のギャップがあると感じる場面があり、研修やコミュニケーションの充実が必要です。
- ・発達障害等、気になる子どものよりよい育ちにつながるよう、保護者との十分なコミュニケーションが必要です。
- ・自分の子育てに不安、自信を持てない保護者が増えていると感じています。

(2) 子育て支援センターに関する意見

① 運営に関する現状・課題

- ・親子が自由に集える場所、地域の中で出会いや結びつきを作り出す場の提供を行っています。
- ・発達障害等気になる子どもを持つ保護者については、保健師と連携し、支援につながるよう取り組んでいます。
- ・訪問サポート支援事業では、子どものよりよい育ちにつながるように、保護者との十分なコミュニケーションが必要です。また、支援を終了する時期の判断が難しい状況があります。
- ・子育て支援センターの取組みの背景や意味、役割について、社会に啓発していく必要があります。
- ・防災・災害対策や災害時の子育て家庭への支援について、職員の研修や備えを行う必要があります。

② 利用の状況・ニーズについて

- ・地域に知人がいない、相談する相手がいない利用者もあり、つながりづくり、相談先としてニーズがあります。
- ・支援センターで食事を取りたいというニーズがあり、月2回程度行っています。
- ・ベビーマッサージやヨガなどの講座の開催に対するニーズや遊び場や公園に関する情報提供に対するニーズが高くなっています。

(3) ポムポムに関する意見現状・課題

① 運営に関する現状・課題

- ・放課後の居場所、子育て世代の支援のアピールポイント、情報発信拠点としています。
- ・施設の利用について、ルール作りや職員の指導力の向上が必要です。

② 利用の状況・ニーズについて

- ・平日の午前中は乳幼児の親子の利用、放課後は学校帰りの子どもたちの利用があります。また、市外からの利用も増えています。
- ・運営が低年齢寄りになっている現状があり、18歳未満を対象としている児童館について中高生が利用しやすい工夫が必要です。

(4) 放課後児童クラブ、障害・発達障害児支援等に関する意見

① 放課後児童クラブに関する現状・課題

- ・安全を確保するための支援員の確保と施設の充実が必要です。
- ・放課後の児童の居場所が児童クラブのみに限られている現状があるため、活動内容などが選択できる居場所の確保が必要です。

② 児童の発達障害に係る早期発見、支援相談に関する現状・課題

- ・児童の発達障害に係る早期発見、支援相談を行うための体制を充実していくことが必要です。
- ・早期発見後の支援体制の充実や、療育施設が不足しており、受け皿となる体制の確保が必要です。
- ・保育士等子育て支援に関わる職員への研修と、発達障害児童に対応できる専門職の配置など、体制の充実が必要です。

③ ひとり親家庭支援について

- ・少子化の影響もあり、減少傾向となっていますが、引き続き必要な支援が届くよう取り組む必要があります。

④ 障害児施策に関わる現状・課題

- ・平成30年度～令和2年度を第1期として、障害児福祉計画がスタートし、障害のある子どもたちへの支援体制を計画的に構築しています。
- ・発達・療育支援の利用が増えています。
- ・受入や送迎等の提供体制の構築、充実が必要です。
- ・事業所の障害児支援に携わる人材の確保が難しい状況があります。
- ・医療的ケアが必要なお子さんへの支援について、国や県の動きとあわせて、療育機関、医療機関との連携を図る必要があります。

第3節 府中市の子ども・子育てにおける課題・方向性

(1) 府中市の地域背景・特性から見た課題・方向性

① 人口減少・少子化の進行／出生率の低下

府中市の人口は減少傾向で推移しており、あわせて子どもの人口は年々減少しています。また、男女ともに未婚率が高まっており、晩婚化・晩産化が進行しています。

こうした人口減少・少子化の流れは、府中市全体にとって重要な課題であり、出生率の向上による年少人口の安定化は市全体の人口の維持・拡大を図るために必要な命題となっています。

② 製造業を中心としたものづくり産業のまち

府中市は「ものづくり産業のまち」として、これまで製造業を中心とした産業振興のまちとして発展してきました。こうした産業基盤の発展を背景に、府中市は、市外からの通勤者等の昼間人口が多く、結婚・出産期の女性の就業率が高い、M字カーブ（結婚・出産期にあたる20～30歳代の就業率が減少する傾向）の少ないことがまちの特徴となっています。

働きながら子育てする家庭が多いまちの特徴に対して、子どもに対する支援だけでなく、働く親の立場に立った、安心して子育てのできる支援が特に府中市では必要となっています。

③ 小中一貫教育、コミュニティ・スクールの先進地である「教育のまち 府中」

府中市は「教育のまち 府中」として、これまで教育先進地として小中一貫教育、コミュニティ・スクールに全国に先駆けて取り組んできました。

こうした府中市の教育振興の進めてきた取り組みを子育て支援につなげることで、府中市の強みを活かした一貫した切れ目のない子どもの支援を進めていくことが望まれます。

④ 豊かな自然と都市部に隣接し、コンパクトな市街地の周辺に集落が点在した立地特性

府中市は、コンパクトな都市部と上下地区を中心とした周辺部に分かれた地域構造を持っています。こうした地域構造の中、都市部では保育需要が進む一方、周辺部では過疎化が進み、保育環境の維持が難しくなるなど、それぞれ地域によって異なる子育て環境の課題があらわれています。

こうした課題を踏まえ、都市部と周辺部のそれぞれのニーズにあわせた子育て支援策を展開することが望まれます。

(2) 府中市の子育て環境の重点テーマ

子育てに関する調査結果から、子ども・子育て支援施策の充実に向けて、重点となる現況課題をテーマ別に整理しました。

課題 1： 子育てへの不安や負担を軽減するための支援（子育て全体の共通課題）

核家族化の進展や生活様式・生活意識の都市化等、地域とのつながりの希薄化を背景に、孤立化し、子育て不安を抱える親も増えてきています。こうした子育て中の親に対して、気軽に相談できる人や場を充実するとともに、様々な機会を通じて、子育て支援が必要な家庭に届く情報発信を行うことが求められます。

課題 2： 働きながら子育てする親への支援 【子育て×就労・雇用・ワーク・ライフ・バランス】

働きながら子育てをする保護者が多い府中市の背景・特性に対して、働く親が安心して子育てのできる環境づくりを進めることは重要な命題となっています。特に、企業と市が連携し、仕事と子育ての両立できる環境を整備することは出産による離職率を抑制し、市内の雇用の安定につながる要因でもあり、従業員が仕事しながら出産・子育てできる安心感を醸成する支援策が求められます。

課題 3： 「教育のまち 府中」の強みを活かした子育て支援 【子育て×教育】

家庭での子どものしつけの仕方がわからない親が多い中で、コミュニティ・スクールを活かした学ぶ機会を提供するなど、府中市の子育ての課題に対して、先進的な教育振興の取り組みをもつ府中市の強みを活かすことで課題解決につなげる取り組みが求められます。また、子どもたちがスムーズに幼稚園や保育所から小学校へ接続できるよう、幼保小の連携強化が求められます。

課題 4： 地域の子育て力の向上 【子育て×地域社会】

従来からあった子育て家庭と地域社会のコミュニケーションが希薄化する中、地域の子どもは地域で守る気持ちを育て、子育て家庭が地域とつながる機会を増やすとともに、地域における子育てを応援できる人材の確保・育成や場づくりが求められています。

課題 5： 支援を必要とする子どもや家庭への対応 【子育て×医療・セーフティネット】

産婦人科や小児科が不足する中、子育て家庭の医療環境の不安感が強く、子育て不安を解消するために子どものケガや病気になった時の対処法や緊急時の救急対応が必要です。

また、発達障害や特性を持った児童への支援相談を行うための体制の充実と発達障害に関する理解と対応等について情報発信し啓発することが求められています。あわせて、家庭における児童虐待や母子家庭などでの子どもの貧困化から子どもを守るための環境整備が求められています。

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

計画の基本理念

地域も家庭も企業もつながる オール府中の子育て

■ 基本理念の概要

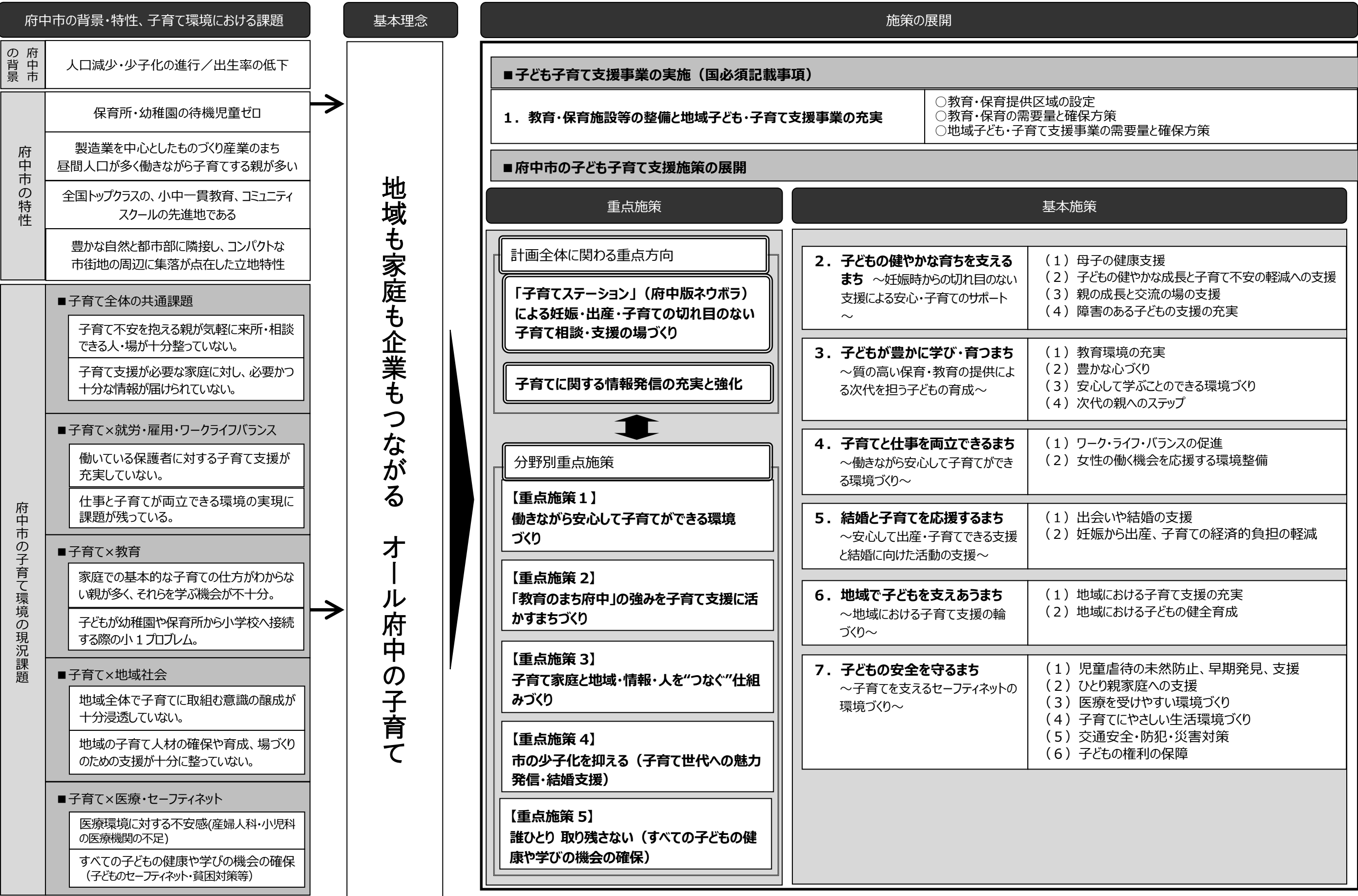
家庭に笑顔があふれ、すべての子どもたちが健やかに育つために、保護者同士のつながりや関わり合いは重要です。誰しも子育てに関わった方は、その大変さを理解されていると思います。夫婦での子育て、ひとり親での子育てなど様々な家庭のかたちがありますが、どの家庭にも共通して言えることは、保護者自身がゆとりをもって子どもに接することや、子育てに喜びや楽しさを感じながら、子どもと一緒に親として成長することが大切です。

経済状況や、職場での仕事の関係から結婚や子どもを産むことへの躊躇による、晩婚化や未婚化、少子化にも影響していると考えられます。また、子育てに対して、悩みや苦悩を抱え、相談する相手が近くにいないなど、孤立化する子育て世帯への支援も必要となっています。

現在の希薄になりがちな地域社会の中で、府中市は、働き続けながら子育てができるように、家庭と企業がつながり、子育て世帯が孤立化しないために地域と家庭のつながりをつくれます。

すべての子どもとその保護者が笑顔で幸せに過ごせるよう、誰ひとり取り残さない『オール府中』で子育てを応援します。

第2節 施策体系



第3節 ライフステージ別 子育て応援メニュー

妊 娠 期	乳 幼 児 期 0 ～ 2 歳	保 育 所 ・ 幼 稚 園 3 ～ 6 歳	小 中 一 貫 校 義 務 教 育 学 校 7 ～ 15 歳	高 等 学 校 16 ～ 18 歳	大 学 ・ 専 門 学 校 社 会 人 等 19 歳 ～
子育てへの準備 ○不妊治療補助 ○母子健康手帳交付	子どもの保育・教育 ○保育所・幼稚園 ○一時預かり ○病児保育 ○休日保育 ○ファミリー・サポート・センター				
母親と胎児の健康 ○パパママ教室 ○妊婦健診	子どもの健康と親育て ○離乳食教室 ○乳幼児健康診査 ○家庭教育支援 ○『親の力』をまなびあう学習プログラム ○ペアレント・トレーニング				
	質の高い教育と次代を担う子どもの育成 ○幼保小連携 ○職場体験活動 ○デートDV講座（中高生） ○次世代創造講演会（中学生） ○コミュニティ・スクール				
	子育て家庭と子どもの居場所づくり ○子育てステーション ○地域内での交流促進 ○放課後児童クラブ ○コミュニティキッチン ○子育てボランティア ○放課後子ども教室				
出産・子育ての不安解消 ○産前・産後ヘルパー ○こんにちは赤ちゃん訪問 ○子育てステーション ○児童虐待の予防・早期発見 ○産前訪問					
就労支援・ワーク・ライフ・バランスの推進 ○企業の働き方改革の推進 ○女性活躍推進セミナー ○女性の起業支援 ○就労支援（わーくわくママ） ○イクボス推進					

第4章 子ども子育て支援事業の実施

第1節 教育・保育施設等の整備と地域子ども・子育て支援事業の充実 ～多様な子育て家庭のニーズに対応したサービスの提供～

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、教育・保育施設の提供や地域子ども・子育て支援事業を実施する単位として、「教育・保育提供区域」を定めることとされています。本市では、認定区分※1や事業ごとに、教育・保育提供区域を以下のように設定します。

そして、認定区分や事業ごとに、目標事業量である「量の見込み」と量の見込みを確保するための提供体制を示す「確保方策」、提供体制の整備についての「実施時期」を定めます。

認定区分・事業ごとの教育・保育提供区域

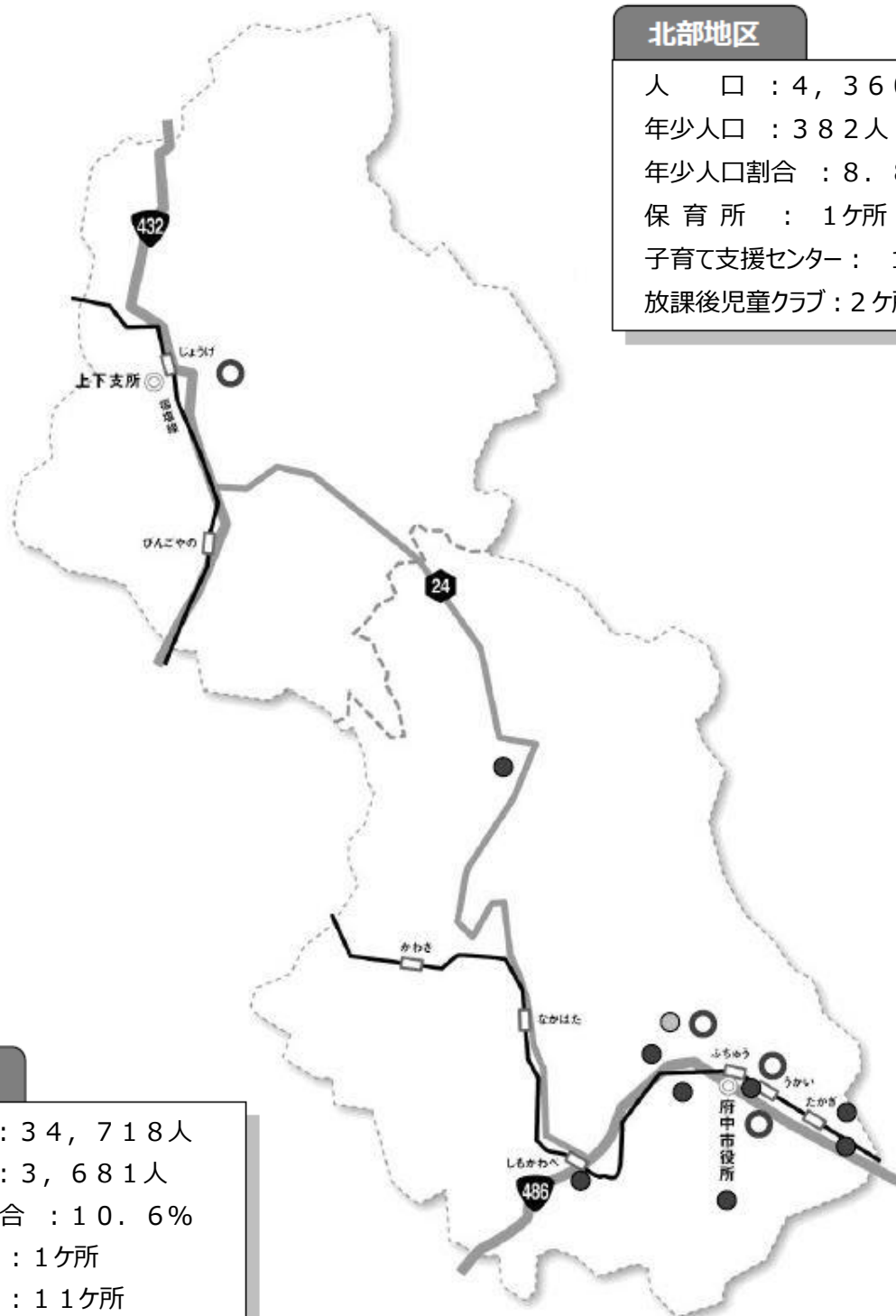
区域単位		区域別	全市
区域数		2 (南部地区、北部地区)	1
教育・保育	1号認定（3～5歳・教育）		●
	2号認定（3～5歳・保育）	●	
	3号認定（0～2歳・保育）	●	
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援		●
	地域子育て支援拠点事業		●
	妊婦健康診査		●
	乳児家庭全戸訪問事業		●
	養育支援訪問事業		●
	子育て短期支援事業		●
	ファミリー・サポート事業		●
	一時預かり（幼稚園在園者対象）		●
	一時預かり（在園児対応型以外）	●	
	延長保育事業	●	
	病児・病後児保育事業		●
	放課後児童健全育成事業		●
	実費徴収に係る補足給付を行う事業		●
	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業		●

北部地区

人 口：4,360人
 年少人口：382人
 年少人口割合：8.8%
 保 育 所：1ヶ所
 子育て支援センター：1ヶ所
 放課後児童クラブ：2ヶ所

南部地区

人 口：34,718人
 年少人口：3,681人
 年少人口割合：10.6%
 幼稚園：1ヶ所
 保 育 所：11ヶ所
 子育て支援センター：3ヶ所
 放課後児童クラブ：7ヶ所



凡例

- ：幼稚園
- ：保育所
- ：子育て支援センターを併せ持つ保育所

2 教育・保育施設等の整備

量の見込みと確保方策の考え方

（量の見込みの考え方）

- ニーズ調査による保護者の利用希望や実際の利用状況を勘案し、以下の認定区分（1号認定、2号認定、3号認定）ごとの必要利用定員総数を量の見込みとして設定します。

認定区分の内容

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、保育を必要としない子ども	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上の小学校就学前の子どもで、保育を必要とする子ども	保育所、認定こども園（地域型保育事業）
3号認定	満3歳未満の子どもで、保育の必要な子ども	保育所、認定こども園 地域型保育事業

（確保方策の考え方）

- 令和2年度現在、幼稚園1ヶ所（定員合計100人）、保育所12ヶ所（公立6ヶ所、私立6ヶ所。定員合計1,270人）の提供体制があります。また、市内には事業所内保育施設が4ヶ所（定員合計6人）、企業主導型保育施設が1ヶ所（定員3人）が設置されています。

1号認定（2号認定のうち、教育希望の高い方を含む）

単位（実人数／年）

全市	令和元年（実績見込み）			令和2年			令和3年		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3～5歳	3～5歳		3～5歳	3～5歳		3～5歳	3～5歳	
①量の見込み （必要利用定員総数）	-	-	81	41	21	62	39	20	59
②確保方策 幼稚園	-	-	100	-	-	100	-	-	100
②-①	-	-	19	-	-	38	39	20	41

全市	令和4年			令和5年			令和6年		
	1号	2号	合計	1号	2号	合計	1号	2号	合計
	3～5歳	3～5歳		3～5歳	3～5歳		3～5歳	3～5歳	
①量の見込み （必要利用定員総数）	36	19	55	36	18	54	34	18	52
②確保方策 幼稚園	-	-	110	-	-	110	-	-	110
②-①	36	19	45	36	18	46	34	18	48

2号認定・3号認定

単位（実人数／年）

全市	令和元年（実績見込み）			令和2年			令和3年		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	1～2歳	0歳
①量の見込み （必要利用定員総数）	694	277	78	678	265	112	649	252	111
②確保方策	1,001	286	87	883	283	113	883	283	113
保育所・認定こども園	1,001	279	85	883	276	111	883	276	111
地域型保育事業	0	5	1	0	5	1	0	5	1
認可外保育施設	0	2	1	0	2	1	0	2	1
②-①	307	9	9	105	18	1	234	31	2

単位（実人数／年）

全市	令和4年			令和5年			令和6年		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	1～2歳	0歳
①量の見込み （必要利用定員総数）	613	262	107	590	252	105	583	245	100
②確保方策	873	283	113	873	283	113	873	283	113
保育所・認定こども園	873	276	111	873	276	111	873	276	111
地域型保育事業	0	5	1	0	5	1	0	5	1
認可外保育施設	0	2	1	0	2	1	0	2	1
②-①	260	21	6	283	31	8	290	38	13

単位（実人数／年）

南部	令和元年（実績見込み）			令和2年			令和3年		
	2号	3号		2号	3号		2号	3号	
	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	1～2歳	0歳	3～5歳	1～2歳	0歳
①量の見込み （必要利用定員総数）	627	257	72	618	236	104	599	240	103
②確保方策	841	262	81	772	253	104	762	253	104
保育所・認定こども園	841	255	79	772	246	102	762	246	102
地域型保育事業	0	5	1	0	5	1	0	5	1
認可外保育施設	0	2	1	0	2	1	0	2	1
②-①	214	5	9	154	17	0	163	13	1

単位（実人数／年）

南部	令和 4 年			令和 5 年			令和 6 年		
	2 号	3 号		2 号	3 号		2 号	3 号	
	3～5 歳	1～2 歳	0 歳	3～5 歳	1～2 歳	0 歳	3～5 歳	1～2 歳	0 歳
①量の見込み （必要利用定員総数）	570	240	98	550	234	96	544	225	92
②確保方策	762	253	104	762	253	104	762	253	104
保育所・認定こども園	762	246	102	762	246	102	762	246	102
地域型保育事業	0	5	1	0	5	1	0	5	1
認可外保育施設	0	2	1	0	2	1	0	2	1
②-①	188	13	6	212	19	8	218	28	12

単位（実人数／年）

北部	令和元年（実績見込み）			令和 2 年			令和 3 年		
	2 号	3 号		2 号	3 号		2 号	3 号	
	3～5 歳	1～2 歳	0 歳	3～5 歳	1～2 歳	0 歳	3～5 歳	1～2 歳	0 歳
①量の見込み （必要利用定員総数）	67	20	6	60	22	9	50	20	8
②確保方策	120	24	6	111	30	9	111	30	9
保育所・認定こども園	120	24	6	111	30	9	111	30	9
地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①	53	4	0	60	8	0	61	10	1

単位（実人数／年）

北部	令和 4 年			令和 5 年			令和 6 年		
	2 号	3 号		2 号	3 号		2 号	3 号	
	3～5 歳	1～2 歳	0 歳	3～5 歳	1～2 歳	0 歳	3～5 歳	1～2 歳	0 歳
①量の見込み （必要利用定員総数）	43	19	7	40	17	7	39	15	6
②確保方策	111	30	9	111	30	9	111	30	9
保育所・認定こども園	111	30	9	111	30	9	111	30	9
地域型保育事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②-①	68	11	2	71	13	2	72	15	3

教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

（認定こども園設置に関する方針）

- 認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、保護者の就労状況に関わらず利用することができます。そのため、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特長です。また、認定こども園は子育て支援拠点としての役割も担っており、園に通っていない子どもの家庭であっても、子育て相談や親子の交流の場への参加が可能です。
- 国では、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけをもつ「幼保連携型認定こども園」の普及を進めています。本市では現在、認定こども園の設置予定はありませんが、今後の幼稚園・保育所等の認定こども園への移行予定等の定期的な把握を行い、必要に応じて設置を検討していきます。

（質の高い幼児期の教育・保育の提供や教育と保育の一体的な提供の推進に関する方針）

- 就学前の幼児教育・保育に対するニーズは増加し多様化しています。そんな中ですべての子どもたちに等しく教育・保育の内容を保証していくことが求められており、0歳から5歳までの連続的な教育・保育のあり方の中で、それぞれの年齢に応じた教育・保育の提供が必要です。

（幼保小連携に関する方針）

- 幼稚園・保育所・小学校の連携による交流事業を継続して推進し、連携を一層強化して、幼児教育・保育から小学校教育への円滑な接続を図ります。
- ふれあい行事を推進し、小学1年生が学校での学びの様子を未就学児に伝えることで、小学生には成長の実感を、未就学児には進学の意欲を養います。
- 地域型保育施設から幼稚園・保育所への円滑な接続ができるような体制づくりを進めます。

3 地域子ども・子育て支援事業の充実

地域子ども・子育て支援事業とは、教育・保育施設を利用する子どもの家庭だけでなく、在宅の子育て家庭を含むすべての家庭及び子どもを対象とする事業として、市町村が地域の実情に応じて実施していく事業です。

市町村が推進する地域子ども・子育て支援事業の概要

事業名	事業内容
利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、利用者支援専門員が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。
地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談・援助、関連情報の提供、子育て支援に関する講習等を行う事業です。
妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るとともに、安心・安全な妊娠出産ができるよう医療機関において、診察、検査、保健指導等を行う事業です。
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。
要保護児童対策地域協議会 機能強化事業	要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組みを実施する事業です。
子育て短期支援事業 （ショートステイ）	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。
ファミリー・サポート事業 （子育て援助活動支援事業）	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。
一時預かり事業	家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で、一時的に預かり、必要な保育を行う事業です。なお、幼稚園の一時預かり事業は、幼稚園在園児を対象に預かりを行い、保育所等の一時預かり事業は、保育所等を利用していない乳幼児の預かりを行います。
延長保育事業 （時間外保育事業）	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日又は利用時間以外の日又は時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。
病児保育事業	病児について、病院、保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を実施する事業です。
放課後児童クラブ （放課後児童健全育成事業）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室や近くの公民館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。
実費徴収に係る 補足給付を行う事業	保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき食事の提供に関する費用、日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。
多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

（１）利用者支援事業

量の見込みと確保方策の考え方

（量の見込みの考え方）

- 生活圏域毎で、南部圏域（旧府中市）と北部圏域（旧上下町）に設置します。

（確保方策の考え方）

- 妊娠から出産・子育てまで切れ目のない子育て支援をトータルサポートする拠点として、南部圏域・北部圏域のそれぞれの地域特性にあった子育てステーションを設置します。

		実績見込み	目標事業量				
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み		３か所	３か所	２か所	２か所	２か所	２か所
確保方策		３か所	３か所	２か所	２か所	２か所	２か所
	基本型・特定型	１か所	１か所	－	－	－	－
	母子保健型	２か所	２か所	２か所	２か所	２か所	２か所

（２）地域子育て支援拠点事業

量の見込みと確保方策の考え方

（量の見込みの考え方）

- ニーズ調査による保護者の利用希望や現在の利用状況を勘案した月間延べ利用人数を、量の見込みとして設定します。

（確保方策の考え方）

- 市内に４か所ある子育て支援センターで、１日当たり合計約１２０名の利用が可能です。１か月に２５日開所すると延べ３,０００人まで受け入れ可能であり、現状の体制で確保します。
- 今後も継続して４か所で実施し、在宅の子育て親子に対する子育て相談や育児支援、子育てサークル育成等を行っていきます。

単位（延べ人数／月）

	実績見込み	目標事業量				
	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み	2,268	2,370	2,336	2,298	2,242	2,162
確保方策	４か所	４か所	４か所	４か所	４か所	４か所

（３）妊婦健康診査

量の見込みと確保方策の考え方

（量の見込みの考え方）

- ０歳児の将来推計人口に、国の示す望ましい受診回数である 14 回程度の利用数を乗じて算出した年間延べ利用人数を、量の見込みとして設定します。

（確保方策の考え方）

- すべての妊婦が必要な時期に必要な健診を受診できる体制を維持します。

単位（延べ人数／年）

		実績見込み	目標事業量				
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み		3,222	3,222	3,222	3,222	3,222	3,222
確保方策	実施場所	医療機関					
	実施時期	通年					

（４）乳児家庭全戸訪問事業

量の見込みと確保方策の考え方

（量の見込みの考え方）

- ０歳児の将来推計人口を、必要な訪問数（年間実人数）とします。

（確保方策の考え方）

- 生後４か月までの乳児のいる原則すべての家庭を訪問し、保護者が孤立することなく安心して子育てができるよう支援を行います。

単位（実人数／年）

		実績見込み	目標事業量				
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み		230	230	230	230	230	230
確保方策	実施場所	保健師または助産師					
	実施機関	府中市（健康推進課）					

（５）養育支援訪問事業・要保護児童対策地域協議会機能強化事業

量の見込みと確保方策の考え方

（量の見込みの考え方）

- 養育支援訪問事業については、乳児家庭全戸訪問事業等の母子保健事業で把握した養育支援の必要な家庭に対し、継続して支援を行います。

（確保方策の考え方）

- 養育支援の必要な家庭を医療機関などの関係機関と連携を取りながら把握し、必要な支援に結びつけます。
- 要保護児童対策地域協議会機能強化事業については、虐待の早期発見・早期対応に向けた体制強化に向けて、ネットワーク構成員に対する研修会の実施等の取組みを進めます。
- 令和４年度までに子ども家庭総合支援拠点の設置を目指します。

（６）子育て短期支援事業

量の見込みと確保方策の考え方

（量の見込みの考え方）

- 現在本市の単独事業としては実施しておらず、計画期間中の実施予定はありませんが、女性こども課や広島県東部こども家庭センターをはじめとした関係機関が保護者の個別ニーズを把握します。

（確保方策の考え方）

- 事業として実施予定はありませんが、必要に応じて広島県東部こども家庭センターとの連携により対応します。

（７）ファミリー・サポート事業

量の見込みと確保方策の考え方

（量の見込みの考え方）

- 小学生の子どもの将来推計人口と現在の利用状況を勘案した年間の延べ利用人数を量の見込みとして設定します。

（確保方策の考え方）

- 確保方策では、提供会員数の見込みに提供会員１人あたりの平均活動件数を乗じて以下に記載しています。
- 現状の体制で確保可能ですが、今後も安心して事業の利用ができるように会員相互の交流や提供会員の研修を充実します。

単位（延べ人数／年）

	実績見込み	目標事業量				
	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み①	86	80	80	80	80	80
確保方策②	540	480	480	480	480	480
②-①	454	400	400	400	400	400

(8)-1 一時預かり事業（幼稚園在園者対象）

量の見込みと確保方策の考え方

（量の見込みの考え方）

- ニーズ調査による保護者の利用希望や現在の利用状況を勘案した年間の延べ利用人数を量の見込みとして設定します。

（確保方策の考え方）

- 現在は市内1か所の幼稚園で実施しており、今後も継続して実施することで確保します。

単位（延べ人数／年）

		実績見込み	目標事業量				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み①		1,918	6,450	6,171	5,831	5,605	5,535
	1号利用	-	885	846	800	769	759
	2号（教育希望）利用	-	5,565	5,325	5,031	4,836	4,776
確保方策②		4,520	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
②-①		2,602	1,050	1,329	1,669	1,895	1,965

（８）-２ 一時預かり事業（在園児対応型以外）

量の見込みと確保方策の考え方

（量の見込みの考え方）

- ニーズ調査による保護者の利用希望や現在の利用状況を勘案した年間の延べ利用人数を量の見込みとして設定します。

（確保方策の考え方）

- 現在は市内 8 か所の保育所で実施しており、引き続き 8 か所で一時預かりを実施するとともに、ファミリー・サポート事業でも受け入れを行います。

単位（延べ人数／年）

全市		実績見込み	目標事業量				
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み①		1,283	2,138	2,086	2,022	1,962	1,908
確保方策②		6,440	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450
	保育所での一時預かり	6,240	7,250	7,250	7,250	7,250	7,250
	ファミリー・サポート事業（未就学児）	200	200	200	200	200	200
②-①		5,157	5,312	5,364	5,428	5,488	5,542

南部		実績見込み	目標事業量				
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み①		1,238	1,990	1,954	1,897	1,843	1,801
確保方策②		4,340	5,010	5,010	5,010	5,010	5,010
	保育所での一時預かり	4,160	4,830	4,830	4,830	4,830	4,830
	ファミリー・サポート事業（未就学児）	180	180	180	180	180	180
②-①		3,102	3,020	3,056	3,113	3,167	3,209

北部		実績見込み	目標事業量				
		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み①		45	148	132	125	119	107
確保方策②		2,100	2,440	2,440	2,440	2,440	2,440
	保育所での一時預かり	2,080	2,420	2,420	2,420	2,420	2,420
	ファミリー・サポート事業（未就学児）	20	20	20	20	20	20
②-①		2,055	2,292	2,308	2,315	2,321	2,333

（９）延長保育事業

量の見込みと確保方策の考え方

（量の見込みの考え方）

- ニーズ調査による保護者の利用希望や現在の利用状況を勘案した年間利用実人数見込みを、量の見込みとして設定します。

（確保方策の考え方）

- 現在は市内 9 か所の保育所で実施しています。

単位（実人数／年）

全市	実績見込み	目標事業量				
	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み①	209	295	286	276	267	261
確保方策②	250	350	350	350	350	350
②-①	41	55	64	74	63	89

南部	実績見込み	目標事業量				
	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み①	200	265	256	249	241	238
確保方策②	220	310	310	310	310	310
②-①	20	45	54	61	69	72

北部	実績見込み	目標事業量				
	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み①	9	22	19	19	19	17
確保方策②	30	40	40	40	40	40
②-①	21	18	21	21	21	23

（１０）病児・病後児保育事業

量の見込みと確保方策の考え方

（量の見込みの考え方）

- ニーズ調査による保護者の利用希望や現在の利用状況を勘案した年間の延べ利用人数を量の見込みとして設定します。

（確保方策の考え方）

- 現在、府中市市民病院内で病児・病後児保育（利用定員おおむね３人 年間実施日 260 日）を実施しています。
- 広谷保育所では体調不良時対応型を実施しています。

単位（延べ人数／年）

	実績見込み	目標事業量				
	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み①	483	388	376	365	354	345
確保方策②	1,040	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
②-①	557	692	704	715	726	735

（１１）放課後児童クラブ

量の見込みと確保方策の考え方

（量の見込みの考え方）

- ニーズ調査による５歳児のお子さんをもつ保護者の利用希望や現在の利用状況を勘案した年間実利用人数見込みを、量の見込みとして設定します。

（確保方策の考え方）

- 児童福祉法の改正により、対象児童が「小学校に就学している児童」に拡大されました。
- 現在は市内の小学校全校（８か所）で実施しており、今後も現在の実施か所数を維持します。
- 新制度の運営基準に留意し、設備及び職員の配置等体制の充実に努めます。

単位（実人数／年）

			実績見込み	目標事業量				
			令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
量の見込み①			600	588	571	556	524	498
	低学年(1～3年生)		446	400	383	353	337	319
		１年生	167	124	124	118	108	105
		２年生	140	150	124	124	118	108
		３年生	139	126	135	111	111	106
	高学年(4～6年生)		154	188	188	203	187	179
		４年生	66	97	88	94	78	78
		５年生	65	46	68	61	66	55
		６年生	23	45	32	48	43	46
確保方策②			600	615	615	615	615	615
②-①			0	27	44	59	91	117

（１２）実費徴収に係る補足給付を行う事業

- 新制度に移行していない幼稚園の副食費徴収に関する支援を行います。

（１３）多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

- 事業として実施予定はありませんが、今後国から示される事業の詳細等を踏まえ、状況に応じて事業実施を検討します。

第5章 府中市の子ども子育て支援施策の展開

第1節 重点施策

第2期府中市子ども子育て支援事業計画の中で、基本理念のめざす将来の「子育てのまち」のすがたを実現するために重点的に取り組む施策を「重点施策」として位置づけ、計画期間において目標達成を目指します。

【将来の「子育てのまち」のめざす方向と重点施策の構成】

基本理念 「地域も家庭も企業もつながる オール府中の子育て」

（将来の「子育てのまち」のめざす方向）

- 府中市の子ども・親を誰ひとり取り残さず安心・安全に暮らし、成長するまち
- 市と地域、家庭、企業がつながり、良好なコミュニケーションにより、子育て世帯が不安なく、楽しんで子育てのできる子育て応援の輪が広がるまち
- 働きながら子育てする家庭の多いまちの特性を活かし、働く親の立場に立った子育て支援が整ったまち
- 子育て支援が整ったまちとして、子育て世帯の移住・定住が進むとともに、結婚し、子どもを産み育てたい市民が増えるまち

計画全体に関わる重点方向

「子育てステーション」（府中版ネウボラ）による妊娠・出産・子育ての切れ目のない子育て相談・支援の場づくり

子育てに関する情報発信の充実と強化

分野別重点施策

【重点施策1】働きながら安心して子育てができる環境づくり

【重点施策2】「教育のまち府中」の強みを子育て支援に活かすまちづくり

【重点施策3】子育て家庭と地域・情報・人を“つなぐ”仕組みづくり

【重点施策4】市の少子化を抑える（子育て世代への魅力発信・結婚支援）

【重点施策5】誰ひとり取り残さない（すべての子どもの健康や学びの機会の確保）

1 計画全体に関わる重点方向

本計画の全体の施策に横断する取組みとして、【「子育てステーション」（府中版ネウボラ）による妊娠・出産・子育ての切れ目のない子育て相談・支援の場づくり】、【子育てに関する情報発信の充実と強化】を計画全体に関わる重点方向に設定します。

「子育てステーション」（府中版ネウボラ）による妊娠・出産・子育ての切れ目のない子育て相談・支援の場づくり

妊娠から出産・子育てまで切れ目のない子育て支援をトータルサポートする拠点として、南部圏域・北部圏域のそれぞれの地域特性にあった子育てステーションを設置し、子育て不安を抱える親に対する相談支援や各種講座を通じた子育て世代の交流、親子のふれあい、学びの機会づくり等を展開し、安心して子育てのできる環境をバックアップしていきます。

【本施策のめざす目標】

- 妊娠、出産、子育てを通じて、子育て中の親の身近な相談先としての信頼関係が生まれている。
- これまで子育て支援の行き届かなかった家庭にも適切なサービスや学びの機会、情報が届けられる。
- 相談員とのコミュニケーションや子育て家庭の交流を通じて、子育てを不安から喜びに感じる親が増える。



「子育てステーション」（府中版ネウボラ）の主な機能

【子育てステーションの主な機能】

○子育て相談・アドバイス

子育て全般に関する悩みに対する窓口をワンストップ化し、いつでも気軽に相談・アドバイスを受けられる場として、幅広い子育て相談の受け皿として機能します。

○子育て支援の関係機関へのコーディネート

相談内容に応じて地域の関連施設へつなぐコーディネートとして機能します。

○子育て家庭の学びと交流・つながりづくり

子育てに役立つ各種講座の開催による学びの機会と子育て世帯の交流によるネットワークを広げます。

○親子の交流の場づくり

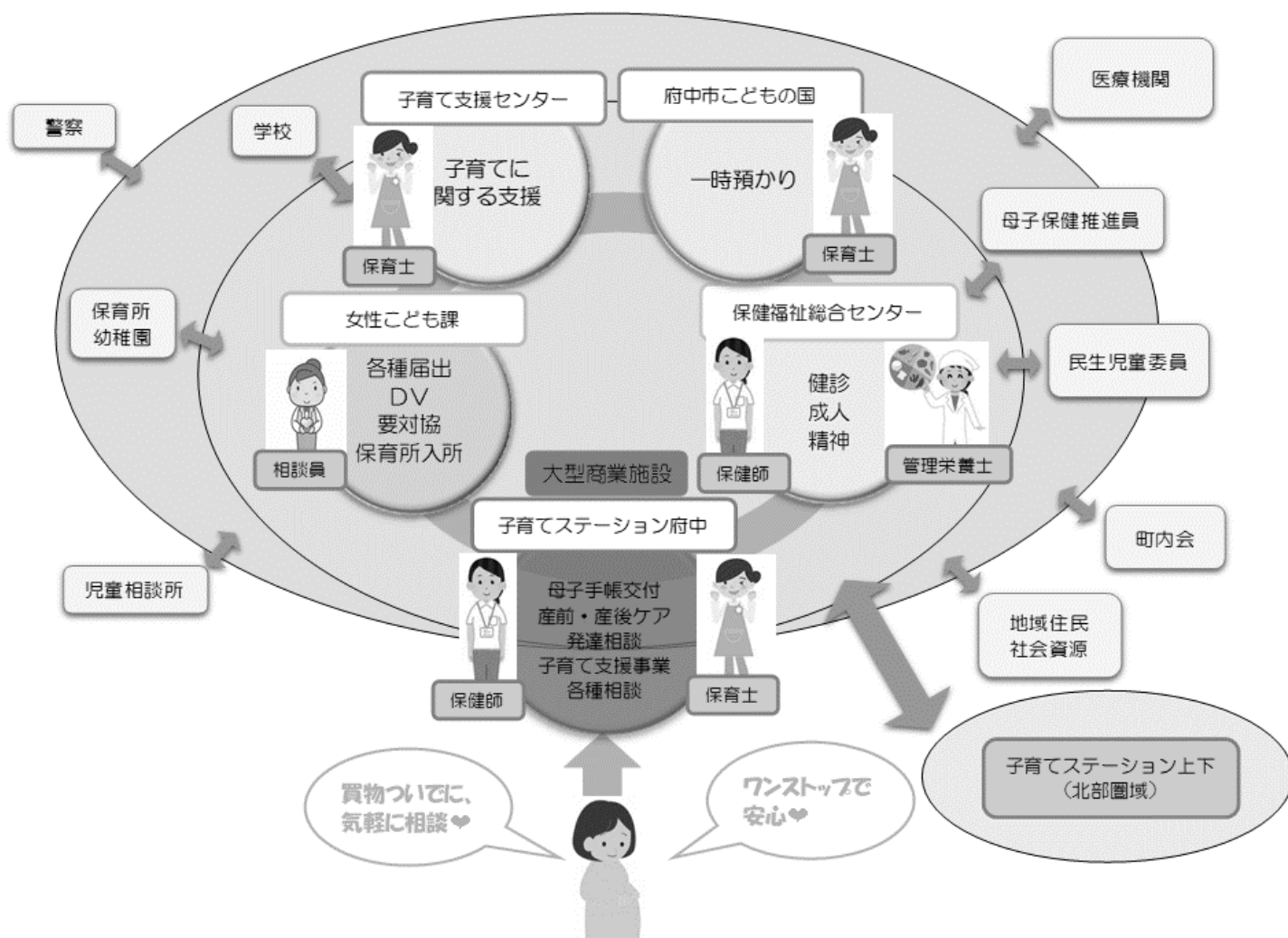
親子で気軽に立ち寄り、遊べる場として機能します。

○子育て世代が訪れやすい環境整備

市内の大型商業施設に子育てステーションを設置し、誰もが訪れやすい場づくりを行います。

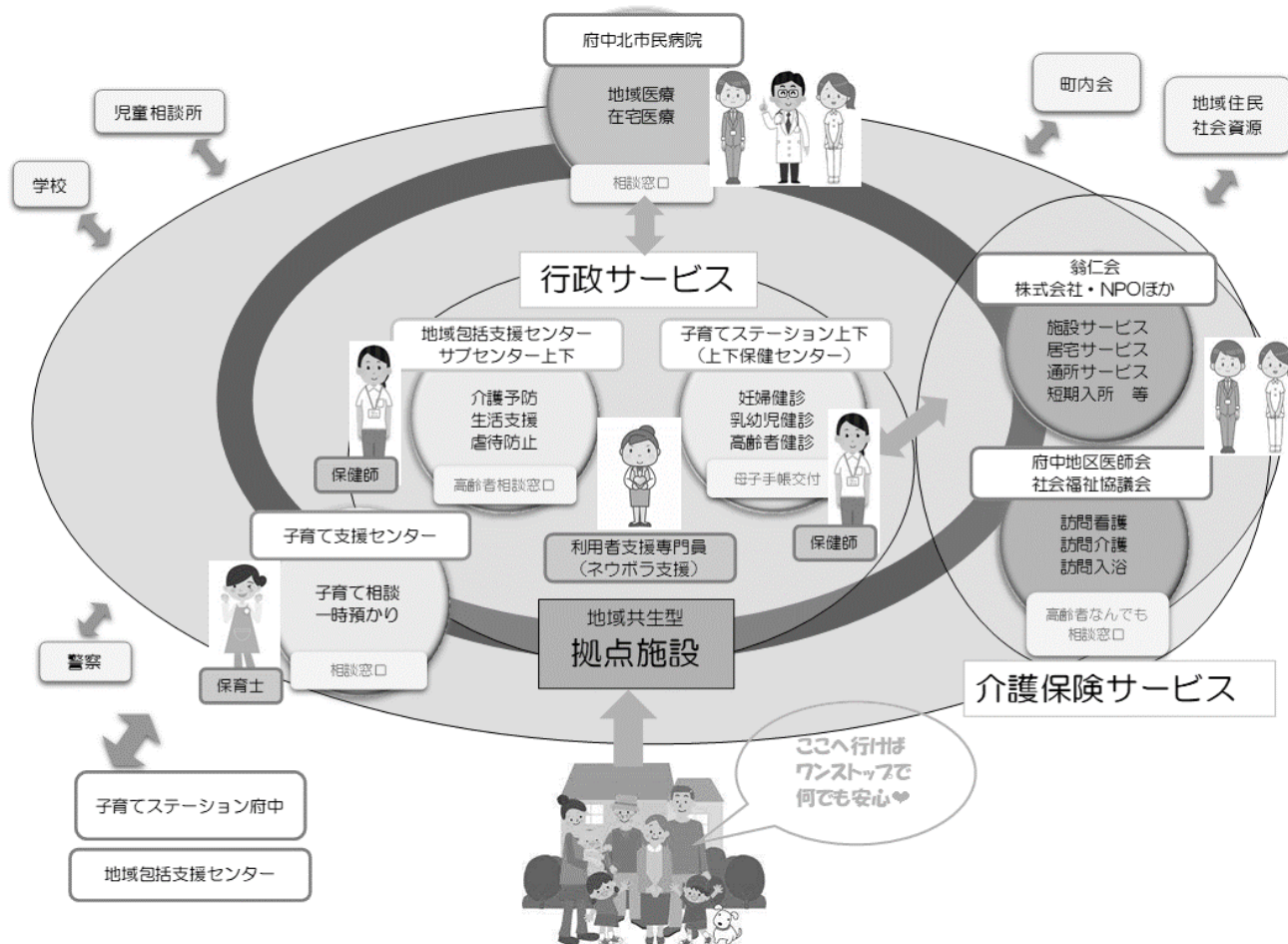
「子育てステーション」（府中版ネウボラ）の体制イメージ

【南部圏域】



- 保健師・保育士のセット配置による、妊娠期から子育て期までのワンストップ相談体制の確立
- 子育てステーションを核とした、関係機関との連携の充実
- 積極的なアウトリーチ型（訪問）による養育支援の充実
- 出産前・出産後のケアの充実

【北部圏域】



- 子育てステーションを核とした、地域共生社会の仕組みづくり
- 病院・地域包括支援センター・子育てステーション・社会福祉協議会との連携による地域資源（人材）の有効活用

子育てに関する情報発信の充実と強化

市内の子育て世帯が安心して子育てができるよう、子育て支援全般において、様々な情報ツールや情報提供機会を通じて子育て世帯に行き届く情報発信を充実します。

また、子育てしやすいまちとしての府中市の魅力を効果的に発信するシティプロモーションを展開し、市外の子育て世帯の移住やUターンを促進します。

- 市の様々な情報ツールや情報提供機会を通じた情報発信の充実
- 「子育てしやすいまち」の魅力発信（シティプロモーション）

2 分野別重点施策

府中市の子ども・子育てに関する課題に基づき、各分野の重点的に取り組むべき5つの施策を重点施策として位置づけ、施策を推進します。

【重点施策1】

働きながら安心して子育てができる環境づくり

ものづくり産業のまちとして、働きながら子育てのできる環境づくりは府中市の子育て支援の中でも重要な命題となっています。企業と行政が連動し、働きながら安心して出産、子育てができる環境を支援することで、子どもを産み育てる世帯の増加と市内企業の安定した雇用の確保につなげていきます。

【重点施策1の推進による成果（めざす将来の子育てのまちのすがた）】

- 子どもを持つ保護者が安心して仕事と子育てを両立できる。
- 仕事と子育てを両立できる環境が充実することで、働きながら出産、子育てをする家庭が増える。
- 安心して仕事と子育てを両立できる環境が充実し、市外からの通勤者の移住拡大につながる。
- 優秀な人材が働き続けられ、市内企業の業績向上につながる。

【主な施策テーマ及び該当する基本施策】

施策テーマ	該当する基本施策
●市外居住者を含む市内企業に通勤し働く人への身近な保育環境の整備	
市内企業の就業者が安心して子育てのできる保育環境を確保し、企業の雇用の安定につなげます。	基本施策 3-1
●就業時間以外でも（休日・夜間）利用できる子育て支援の充実	
働きながら子育てをする親が就業時間外でも子育て支援が受けられる機会の充実を図ります。	基本施策 3-1
●企業に対する子育ての理解と行政支援（子育て応援企業の育成）	
企業に対し、出産・子育て中の従業員に対する短時間勤務制度等の育児休業制度等の導入を支援し、子育て応援企業を増やします。	基本施策 3-1 基本施策 3-2
●産休後の女性の再就職に向けた支援	
産休により離職した女性の再就職・再雇用に向けたインターンシップ研修制度や起業支援などの支援を進めます。	基本施策 3-2

【重点施策 2】

「教育のまち府中」の強みを子育て支援に活かすまちづくり

小中一貫教育やコミュニティ・スクール等の教育先進地である「教育のまち府中」の強みを子育て支援にも活かしていくため、小中一貫教育の発展、コミュニティ・スクールの深化、子どものしつけ等を学ぶ家庭教育の充実を図ります。

【重点施策 2 の推進による成果（めざす将来の子育てのまちのすがた）】

- 親の基本的な子育てを学ぶ機会が増え、家庭で健全な子どもが育つ環境が広がる。
- 幼保小の連携の仕組みが構築され、子どもが不安を感じることなく、学校へ入学することができる。
- 地域の学校への関わりが増えることで、地域で子どもを見守り育てる意識が育つ。

【主な施策テーマ及び該当する基本施策】

施策テーマ	該当する基本施策
●小中一貫教育・コミュニティ・スクールの深化、家庭教育（親の子育て教育）の充実	
本市は、義務教育 9 年間の子どもの学習成長が見通せる最先端の学校教育制度に加え、地域の教育力が地元の子どもたちの成長を見守り加速させる教育環境が機能しています。現在、これら小中一貫教育、コミュニティ・スクールに ICT 教育環境の整備を進めており、全国のトップランナーとしての「教育のまち府中」をさらに充実させます。 また、コミュニティ・スクールの活動を通じて、子育て家庭を支える地域との連帯感をつくるとともに、地域における子育て中の親に対する子どものしつけ等の教育機会を充実します。	基本施策 2-1
●幼保小連携の取組みの体系化	
子どもたちがスムーズに幼稚園・保育所から小学校へ接続できるよう、幼保小連携を体系的にマニュアル化します。	基本施策 2-1

【重点施策 3】

子育て家庭と地域・情報・人を“つなぐ”仕組みづくり

子育て家庭が子育て不安を解消し、安心して、楽しく子育てができるよう、子育て家庭を地域が支え、守る地域づくりを広げるとともに、日中に子育て支援活動に参加できない働く親が、いつでも、どこでも子育て情報を受けることができる情報環境を整備し、さまざまな子育て家庭を「つなぐ」場をつくります。

【重点施策 3 の推進による成果（めざす将来の子育てのまちのすがた）】

- 子育て家庭にとって身近な地域の子育ての支えあい、助け合いの輪が広がる。
- 地域(の住民)が子どもとの関わりにより、元気や活力が生まれる。
- これまで子育ての情報が届かなかった子育て家庭にもタイムリーに情報が届く。

【主な施策テーマ及び該当する基本施策】

施策テーマ	該当する基本施策
●地域と子育て家庭をつなぐ人材の活動支援	
地域と学校の協働活動を通じて、子育て家庭を支える地域との連帯感をつくとともに、子育て中の親に対する子どものしつけ等の教育機会を充実します。 地域と子育て家庭をつなぐパイプ役となる母子保健推進員、民生委員児童委員の活動を支援します。	基本施策 5-3
●ICT を活用した情報・人をつなぐ環境の整備	
母子手帳アプリ「母子モ」、子育て支援アプリ「ちゅちゅ」等の ICT を使った情報発信や災害・観光関連の情報発信との連携により、子育て親の様々な生活シーンにおいて情報・人をつなぐ環境を整備します。	基本施策 1-2 基本施策 4-1 基本施策 5-1 基本施策 6-3 基本施策 6-5
●地域の居場所づくりの充実	
地域の子どもの居場所を広げるため、放課後児童クラブ・放課後子ども教室を充実します。	基本施策 5-1

【重点施策 4】

市の少子化を抑える（子育て世代への魅力発信・結婚支援）

市の人口減少を抑制するために、府中市の重点課題である少子化対策に取り組むため、子育てにやさしいまちの魅力を市内外に発信し、子育て世代の定住・転入、出産機会を拡大するとともに、若い世代の結婚支援を進めます。

【重点施策 4 の推進による成果（めざす将来の子育てのまちのすがた）】

- 移住定住施策により若者世代、子育て世代の市外からの転入が増加する。
- 子育てにやさしいまちの定着により、子育て世代が住み続けられるまち。
- 結婚支援により、市内の既婚率が向上することで出産機会が拡大する。

【主な施策テーマ及び該当する基本施策】

施策テーマ	該当する基本施策
●子育て世帯の移住・定住に関する支援	
市外の子育て世帯を市内に呼び込み、かつ市内の子育て世帯がずっと府中に住み続けたいようになるために、家庭の不安や負担に寄り添える子育て支援施策を展開します。あわせて、市内外の若者世代・子育て世代に対して、府中市の子育てにやさしいまちの魅力を訴求するため、SNS等を有効に活用し、市の子育てに関する情報を積極的に発信し、若者世代・子育て世代の移住促進につなげていきます。	基本施策 4-1 基本施策 6-4
●結婚支援の充実	
婚活イベントにこだわらない幅広いジャンルでの交流イベントにより、未婚者の出会いの場をつくるとともに、結婚前のカップルの結婚・出産を後押しする住宅取得等の支援を検討します。	基本施策 4-1

【重点施策 5】

誰ひとり 取り残さない（すべての子どもの健康や学びの機会の確保）

母子家庭や生活困窮世帯等の子どもの貧困化が社会問題となっている中、生活支援を必要としているひとり親家庭を中心にすべての子どもが等しく健康や学びの機会を受けることができるよう、支援していきます。

【重点施策 5 の推進による成果（めざす将来の子育てのまちのすがた）】

- すべての子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるまち。
- 家庭の経済的事情等にかかわらず、すべての子どもの学びの機会が確保されている。
- 生活支援が必要なひとり親世帯が生活不安を解消し、自立した生活ができている。

【主な施策テーマ及び該当する基本施策】

施策テーマ	該当する基本施策
●母子家庭や生活困窮世帯等への相談・生活・自立支援	
母子家庭や生活困窮世帯等が安定した生活を確保できるように相談・生活・自立支援を進めます。	基本施策 6-2 基本施策 6-6
●学びのセーフティネットの推進	
広島県との連携による、学びのセーフティネット（就学のための経済的支援、家庭教育支援、子どもの居場所づくり等）を推進します。	基本施策 6-6
●すべての子どもに対する健診体制の徹底	
すべての子ども達の健康を維持するため、健診体制を徹底します。	基本施策 1-1
●関係団体との連携による児童虐待等から子どもを守る体制の強化	
府中市要保護児童対策地域協議会を中心に、学校や保育所、関係機関等との情報共有等の連携を強化し、子どもの虐待やいじめ等から守ります。	基本施策 6-1
●広島県との共同開発による子どもの予防的支援構築事業	
子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるよう、児童虐待や不登校などの様々なリスクが表面化する前に AI を活用して察知するシステムを広島県と協力して開発に取り組めます。	基本施策 6-1

【重点施策の成果指標一覧】

指標項目	単位	現状（基準）値 （令和元年）	目標値 （令和6年）
「子育てステーション」による妊娠・出産・子育ての切れ目のない子育て相談・支援の場づくり			
■「子育てステーション」での年間相談件数	件／年	3,892 人	5,400 人
■「子育てステーション」での年間講座受講者数	人／年	737 人	1,200 人
【重点施策1】 働きながら安心して子育てができる環境づくり			
■子育て応援企業の認定件数	件	5 件	20 件
【重点施策2】 「教育のまち府中」の強みを子育て支援に活かすまちづくり			
■家庭教育講座の年間受講者数	人／年	246 人	500 人
【重点施策3】 子育て家庭と地域・情報・人を“つなぐ”仕組みづくり			
■母子手帳アプリ「母子モ」、子育て支援アプリ「ちゅちゅ」の登録件数	件	189 件	1,350 件
■放課後子ども教室の実施件数	件	5 件	8 件
【重点施策4】 市の少子化を抑える（子育て世代への魅力発信・結婚支援）			
■結婚への意識の向上（ひろサポ登録者数）	人	142 件	300 件

第2節 基本施策1 子どもの健やかな育ちを支えるまち ～妊娠時からの切れ目のない支援による安心・子育てのサポート～

1 母子の健康支援

施策の方向性

- 妊娠から出産・産後まで健やかに過ごし母子の健康が確保されるよう、母子健康手帳交付時の個別相談やパパママ教室、家庭訪問指導等を通じて、切れ目のない母子の健康支援の実施と支援体制の充実を図ります。
-

現状と課題

- 平成27年度から特定不妊治療費、平成29年度から不妊検査・一般不妊治療費の助成を開始し、チラシの配布やHPなどにより情報提供を行っていますが、引き続き多くの方への情報を届けていくことが必要です。
 - 妊娠届出時にアンケートを行い、妊娠への思いや環境を把握し、状況に応じた助言を行っています。見通しを持ち出産に臨めるよう、面接の実施や必要な情報が伝わるようなツールが必要です。
 - パパママ教室への参加率が低いため、参加しやすい工夫が必要です。
-

取組みの内容

(1) 母子健康手帳交付時の個別指導

- 母子健康手帳交付時に、相談窓口や府中市の制度について説明するほか、必要に応じて管理栄養士や保健師・助産師による相談・指導を行います。
- 妊娠中からの支援として、引き続き必要に応じて保健師や栄養士による相談・指導を行います。

(2) 家庭訪問指導

- 出産を迎える妊婦や出産後の家庭に対する電話・面接・訪問による産前産後のケアを充実します。
- こんにちは赤ちゃん事業（生後4か月までの全戸訪問事業）を継続し、早期訪問指導と、4か月児健診までの全児把握を行い、支援が必要な家庭の把握と養育支援につなげます。
- 未受診児の全児把握を目指し、早期支援に努めます。
- 産婦のメンタルヘルスに対する支援の充実を図ります。

(3) 健康診査事業

- 様々な乳幼児の健やかな発育、発達を支援できる健診体制に努めます。
- 健診の受診勧奨を行い、乳幼児健診の受診率100%を目指します。また、未受診者に対しては訪問や面接等で状況把握や相談に応じ、事後フォローを実施します。
- 健診の機会を通じて、発達相談・栄養相談・禁煙指導等、さまざまな啓発を行います。

(4) 健診事後フォロー

- 健診事後のフォローが必要な妊産婦や乳幼児に対しては、医療機関やこども発達支援センター等の関係機関と連携して、継続的な支援に努めます。

(5) 親子等での参加イベント開催

- 「ハーフバースデイ」「産後ヨガ教室」「離乳食教室」等、親子や夫婦で参加できるイベントを開催し、母子の健康をフォローする機会をつくれます。

2 子どもの健やかな成長と子育て不安の軽減への支援

施策の方向性

- 乳幼児健康診査などの母子保健事業を通じ、成長発達の的確な評価を行い、必要に応じて適切な医療や保健指導につなげます。また、親の育児不安などから、支援が必要な家庭に対しては、安心して育児できるよう子育てステーションを核に関係機関と連携して継続的に支援するとともに、子どもの健やかな成長を支える体制づくりに努めます。

現状と課題

- 様々な母子保健事業実施時に事業のチラシを配布するなど啓発活動を行っています。
- 母子保健推進員活動を通じて母子保健の普及・啓発を測るなど、母子とのふれあいを通して地域の相談役としての活動をより充実することが求められます。
- 関係機関との連携により、支援体制をより充実することが求められます。

取組みの内容

(1) すこやか育児サポート事業

- 医療機関と連携し、妊娠期から1歳までの子どもをもつ保護者の子育ての不安や疑問に応えるため、無料で相談や訪問を行うすこやか育児サポート事業を充実します。
- 母子健康手帳交付時にチラシを配布するなど、すこやか育児サポート事業を周知し、関係機関と連携して取組めます。

(2) 母子健康相談事業

- 保護者のニーズに応じた保健指導・栄養指導を実施し、不安軽減と育児支援に努めます。

(3) 母子保健推進員活動

- 母子保健推進員を通じた乳幼児健診など母子保健事業に協力する中で、地域の中でもできる母子とのふれあいを通じた相談支援につなげます。

(4) 子どものケガや病気の相談、予備知識

- 保護者が子どものケガや病気に対する適切な対処ができるよう、ケガや病気の事や緊急時の相談などの対処法に対する予備知識を学ぶ機会を提供します。

(5) 外国人の妊産婦への対応

- 外国人の妊産婦の出産や育児に関する不安を軽減し、孤立化を防ぐため、妊娠期の教室や母子健康相談、支援センター等の紹介、保健師による訪問や保育士と同行訪問するなど、情報提供や相談対応に努めます。
- 日本語の読み書きの困難な外国人に対する支援策として、日常的な文章やお知らせ等の内容を学習する日本語サロンを開催します。

(6) 食に関する情報提供・栄養指導

- 母子健康手帳の交付時やパパママ教室等の機会を利用して、食に関する情報提供や個別指導に努めます。
- 広報・ホームページ等の充実を図ります。健診・母子相談等での周知などを通して、離乳食の調理実習（楽しくつくろう離乳食教室）の内容の充実と、参加者数の増加に努めます。
- 食物アレルギーをもつ子どもについて、医師の指示により、可能な範囲での食物アレルギー対応食を継続して実施し、保護者の不安軽減に努めます。

(7) 医療費助成

- 県の就学前までの児童を対象とした乳幼児等医療費制度について、中学校卒業まで拡大し、安心して子育てできる環境を整えます。

(8) ICTを活用した、様々な子育て支援情報の発信

- 妊娠から子育てに関する情報発信を充実させることで、子育てに関する不安・負担の軽減に努めます。
- 母子手帳アプリ「母子モ」を活用した、健康診査・予防接種のお知らせイベント情報等、必要な情報がリアルタイムに取得できるよう発信します。
- 母子手帳アプリ「母子モ」の子どもの成長記録等の機能の充実と活用の周知を図り、家族や遠隔地に住む親族との情報共有を行うことで、家族みんなで子育てを楽しむ環境づくりに努めます。
- 子育て支援アプリ「ちゅちゅ」のリニューアルを行い、妊娠から子育てまでの充実した情報発信を行います。

3 親の成長と交流の場の支援

施策の方向性

- パパママ教室や親子のふれあい事業、地域の高齢者との交流事業など、保護者が子育てについて学べる場や交流の場の内容・機会を充実します。

現状と課題

- 妊産婦をサポートするパパママ教室（母子保健制度・妊婦の経過・出産の知識・歯科保健指導等）の内容の充実を図っています。
- 保育所（園）での保護者の保育体験や保護者同士の交流の場を行っていますが、開催する園や地域にばらつきがあり、全市で取組みを進める必要があります。

取組みの内容

（１）パパママ教室

- 妊産婦をサポートするパパママ教室の内容の充実を図り、参加者数の増加に努めます。
- 日曜日に両親で参加できるパパママ教室を実施し、妊娠期から父親が育児に参加できるような交流機会を増やします。

（２）保育所（園）での保護者の保育体験

- 子どもの保育所での過ごし方を実際に見ることができる保育体験により、子どもとの関わり方を学ぶ場の提供をしていきます。

（３）子育てステーションにおける交流の場

- 子育てステーションによる交流事業を通じて子育て中の親同士の交流機会を広げていきます。

（４）保護者同士の連携

- 子育ての不安を解消できるよう、保護者が連携し支えあえる人間関係を構築できる場として、「子育てステーション」を核に保育所や子育て支援センターでの取組みを充実します。
- 『親の力』をまなびあう学習プログラムの取り入れ方を工夫しながら、実用的なものとしていきます。

（５）家庭教育への支援

- 学習支援や家庭教育相談員の設置など、家庭教育を支援する環境づくりに取組みます。

（６）外国人の親への支援

- 日本語の読み書きの困難な外国人の親への支援策として日本語サロンを開催し、日本語でのコミュニケーションの向上や地域で暮らしやすくなるための交流を図ります。

4 障害のある子どもの支援の充実

施策の方向性

- 障害の早期発見・早期治療、早期療育のため、乳幼児健康診査の充実を図るとともに、療育が必要な子どもに対して、適切な支援に取組みます。
- 障害のある児童が地域で安全に安心して生活ができるように、適切な就学指導の充実や、幼稚園、保育所、放課後児童クラブ及び学校と連携して受入れ体制の整備に取組みます。

現状と課題

- 乳幼児健診では、保健師や心理士による発達の確認や、発達発育に応じた助言を行っています。また、状況に応じて心理士による個別の相談や、健診事後教室において親子支援を実施しています。
- 療育が必要な子どもたちを支援する、療育の場や日中活動の場の充実が求められており、整備を進める必要があります。
- 府中市自立支援協議会発達障害支援部会において、保育士や障害児支援事業所職員の研修を行い、適切な支援を行うことのできる職員のスキル向上を進めています。
- 心理判定員（臨床心理士）による専門相談や保育所職員への巡回相談を行っています。
- 医療的ケア児の対応を求められており、障害のある児童が地域で暮らしやすい環境づくりが必要です。
- 乳幼児期、学齢期、青年期のライフステージにおける支援において、きめ細やかな対応がとれるよう、各関係機関が連携し、スムーズに移行できるような体制づくりが必要です。

取組みの内容

（１）障害児支援の体制づくり

- 自立支援協議会（相談支援部会、発達障害支援部会）において、支援を行う中での課題について研修や検討を行い、支援スキルの向上を図ります。
- 市民ニーズに応じた、障害児支援施設が整備されるよう、関係機関に働きかけを行います。
- 専門職による発達相談を継続して実施するとともに、保護者への説明を行い、必要に応じて保育所や小学校と連携します。
- 医療的ケアが必要な障害児等への支援の充実を図り、支援を調整するコーディネーターの設置に努めます。

（２）普及啓発

- 様々な障害に対する社会的な理解が十分でない面もあり、適切に情報を周知します。
- 子どもに対して育てづらさを感じる保護者や、発達障害のある子どもをもつ保護者に対し、ペアレント・トレーニングを実施し、対応についての理解を深めます。

(3) 教育・保育施設での支援体制の充実

- 障害のある児童が安心して生活できるように、特性に応じた支援を行います。
- 個別の指導計画を作成し、児童の実態に応じた教育が行えるよう、関係機関と連携を図ります。

(4) 小中学校・義務教育学校での支援体制の充実

- 府中市特別支援教育研修や特別支援学校のセンター的機能を活用した特別支援教育研修を行い、組織的な支援体制の強化に努めます。
- 特別支援教育支援員を配置することで、支援の充実を図ります。

第3節 基本施策2 子どもが豊かに学び・育つまち ～質の高い保育・教育の提供による次代を担う子どもの育成～

1 教育環境の充実

施策の方向性

- 次代の担い手である子どもたちが個性豊かに生きる力を育むために、教育環境等の整備を進めます。また、幼・保・小の連携により、学校生活へのスムーズな移行を図ります。

現状と課題

- 幼保小合同の研修会を行い、継続して連携を進めていますが、効果的かつ充実した連携が求められています。
- 就学にあたっては、幼稚園・保育所等と連携し、継続的に就学支援を行っています。
- 特別支援教育支援員を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する生活上及び学習上の支援を行っていますが、常時支援を行っているわけではないため、さらに適切な支援環境づくりが求められます。

取組みの内容

(1) 一人一人に応じた学力向上

- 児童生徒の資質・能力の向上を目指し、主体的な学びの実現に向けた授業改善を進めます。
- 少人数による習熟度別指導や、臨時講師の配置等の取組みを充実します。
- 学校のICT環境を充実させ、教育基盤の整備を進めます。
- 就学にあたっては、各研修や就学説明会を通じて情報提供していくことで、適正な就学について理解促進を図ります。また、関係機関の密な連携を推進していきます。

(2) 幼保小連携の推進 【重点施策2】

- 幼稚園・保育所（園）から小学校等への円滑な移行により、子どもが主体的に自己を発揮しながら学びに向かえるようにするために、幼保小中合同研修会等で保育・授業研究や理論研修を行います。また、学校や地域の実態を踏まえたカリキュラムの充実に努めます。

(3) 小中一貫教育の推進 【重点施策2】

- 子どもたちの可能性を最大限に伸ばすため、義務教育9年間を通した授業改善を中心に、各学園の特長を活かしながら小中一貫教育を充実させる取組みを行います。
- 教育課程の特例を生かしたカリキュラムを充実させ、今後到来が予想される Society5.0 時代で活躍できる資質・能力の育成を図ります。
- プログラミング教育を推進し、プログラミング的思考を通して情報活用能力の育成を図ります。

(4) 地域とともにある信頼される学校づくり・コミュニティ・スクールの推進

【重点施策2】

- 学校・家庭・地域が「育てたい子ども像」を共有し、一体となって教育活動が進められるよう、学校運営協議会との連携を更に進めます。
- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、計画的な取組みを進めていきます。

(5) 食育の推進

- 子どもの健やかな心身の発達と豊かな人間性を育む基礎となる食育を、妊婦・乳幼児期、学齢期へとそれぞれの段階に応じて、きめ細かく食育啓発を図ります。
- 保育・教育に携わる関係者の意識向上や、地域で食育を学ぶ場の整備を進めます。

(6) 職場体験学習への協力

- 中学生及び義務教育学校を対象にキャリア・スタート・ウィーク（職場体験学習）を通じて、市の仕事や産業を学び、仕事に対する理解を深めるとともに、地元企業への誇り、愛着を醸成することで、将来の市の担い手となる人材を育てます。

(7) 若者の就労に関する意識啓発・支援

- 府中市、府中商工会議所、市内高等学校、府中公共職業安定所等により組織した「府中Uターン推進会議」による合同企業説明会、企業見学会、企業と学校の交流会等を包括的に開催し、企業情報の発信を支援するとともに、就職希望者や進路指導者に市内企業の情報を詳細に提供することで、就職意欲の促進、就職情報の充実、早期の離職予防を図り、本市経済や地域活力の維持・向上を図ります。
- 関係機関と連携し、県内外の新卒者、第二新卒者、転職希望者へ本市の産業情報をSNS等の媒体を活用して発信するとともに、人材を積極採用する企業とのマッチング機会を提供します。また、企業経営者と大学生の交流会や企業社員と大学生との交流会等を開催し、企業認知度の向上や企業の魅力アップの場を創出し、市内企業への誘導を図ります。
- 広島県や福山大学等と連携し、インターンシップの促進を図り、市内企業情報の周知、企業の先進的な「働く場への取組み」を学生にアピールし、新たな視点での企業選びや、学生の新たな成長と発見の機会を提供し、企業の魅力発信を支援します。
- 若者の生活実態に即した情報発信の充実策として、本市のナンバーワン企業、オンリーワン企業など多種多様な企業情報や観光情報など本市の魅力を、U・I・J応援サイト「府中交流ナビ」等による情報発信を強化し、幅広く発信します。

2 豊かな心づくり

施策の方向性

- ふれあい体験など、次代を担う子どもが子育てや家庭の大切さについて学べる場を充実します。
- “こころの教育”や出前講座などを開催し、思春期の子どもの豊かな心の育成を目指します。
- 木育を推進し、子どもたちの豊かな心を育てます。

現状と課題

- 未成年の性感染症や喫煙の認識、生活習慣病の予防のための意識向上等について、家庭への資料提供等の情報発信を行い、意識を高めていく必要があります。

取組みの内容

(1) こころの教育

- 道徳教育に関する研修を充実させるとともに、道徳科について不断の授業改善を図ることを通して、児童生徒が主体的に道徳性を養うことができるようにします。
- 地域と連携した体験活動や校外学習等を通して、生徒指導上の諸問題の未然防止及び児童の道徳性を高めます。

(2) 福祉教育

- 関係機関と連携を図りながら、積極的な福祉体験学習を各校で進めていきます。

(3) 思春期保健対策

- 学校教育課、健康推進課、女性こども課が連携し、未成年の性感染症や喫煙の認識、生活習慣病の予防のための意識向上等について、家庭へ資料提供等の情報発信を行います。
- デートDV講演会等を開催し、未成年のデートDV等の暴力被害を抑止する啓発活動を進めます。

(4) 木育の推進

- 木に触れながら成長することにより、感性豊かな心を育み、郷土への愛着心を深める人づくりを目的とした「木育」を推進します。
- 木育推進拠点としての「府中市こどもの国ポムポム」における取組みを充実します。

3 安心して学ぶことのできる環境づくり

施策の方向性

- 児童生徒自らが心身の健康に関心を持ち、より良い将来を生きるため、健康の維持・向上に取り組めるよう、たばこ・アルコール・薬物、性や性感染症等の正しい知識を教育機関と連携して普及します。

現状と課題

- 各学校においてアンケート調査や日々の児童生徒観察等により、いじめの未然防止、いじめの早期発見・早期解決のための取組みを推進しています。
- 不登校傾向にある児童生徒への早期対応等、未然防止の取組みを組織的に行っていますが、個々の事情に応じた関わりが求められます。

取組みの内容

(1) いじめ防止 【重点施策5】

- いじめ防止対策推進協議会との連携により、いじめや不登校の未然防止、早期発見等が学校や地域で速やかに行えるよう、啓発活動にもつながる研修、講演会を行います。

(2) 適応指導教室

- 適応指導教室における不登校の子どもへの支援を行います。

(3) 専門人材の活用

- スクールガード支援員及びスクールソーシャルワーカーを配置し、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができる教育環境を確保するための支援を行います。

(4) 問題行動に対する地域における行動連携推進事業の継続

- 青少年育成府中市民会議に専門の指導員を配置し、警察等と連携のうえ、対応を図る地域支援システムを継続して実施するとともに、児童生徒の問題行動に対する情報共有を図ります。
- 各関係機関と連携し、府中市スクールネットの充実を図ります。

(5) 薬物乱用防止教室の開催

- 薬物乱用の危険性に対する正しい知識を教育機関と連携して普及します。

(6) 放課後児童クラブの充実

- 全小学校または義務教育学校において放課後児童クラブを実施し、健全育成を目指した環境整備と各クラブでの様々な体験ができるよう工夫します。
- 放課後児童クラブでの時間が楽しく過ごせるよう、支援員のモチベーションアップや質の向上に努めます。

4 次代の親へのステップ

施策の方向性

- 小・中学生や高校生等が保育所や幼稚園等を訪問することで、少子化問題や親の役割について考える機会をつくり、子育ての大切さや楽しさを伝えとともに、子どもと地域との関わりを深め、支え合うまちづくりを進めます。

現状と課題

- 子どもの発達段階に応じた体験活動を通して、計画的に保育体験等を行うことが求められます。
- 中学生を対象に「家族」について学ぶ講演会を開催していますが、受講した2年次で意識は向上するものの、3年次には意識レベルが下がってしまう状況があります。

取組みの内容

（１）保育体験活動

- 関係機関と連携しながら、継続して発達段階に応じた体験的な活動を実施します。

（２）中学生への啓発

- 若い世代から自分が将来結婚し、子どもを持つことをイメージできるよう、中学生を対象に講演会やワークショップ等を開催し、継続的なフォローの実施を検討します。

（３）こころの教育（再掲）

- 道德教育に関する研修を充実させるとともに、道德科について不断の授業改善を図ることを通して、児童生徒が主体的に道德性を養うことができるようにします。
- 地域と連携した体験活動や校外学習等を通して、生徒指導上の諸問題の未然防止及び児童の道德性を高めます。

第4節 基本施策3 子育てと仕事を両立できるまち ～働きながら安心して子育てができる環境づくり～

1 ワーク・ライフ・バランスの促進

施策の方向性

- 男女が協力して家庭を築くこと及び子どもを生み育てることの意義に関する教育・広報・啓発を進めるとともに、仕事を続けながら安心して出産、子育てができるよう、育児・介護休業法の周知及び多様な就業形態の導入等、雇用環境の整備について啓発に努めます。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、引き続き、意識啓発を図っていきます。

現状と課題

- ワーク・ライフ・バランスのチラシやポスターの配布・掲示、講演会の開催を行っていますが、十分に浸透しているとはいえません。引き続き、関係機関と連携し推進することが必要です。

取組みの内容

(1) ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進 【重点施策1】

- 各種関係機関からのチラシやポスター等により、企業に対するワーク・ライフ・バランスの周知・啓発に努めます。
- 広報誌やホームページ、市民向けの講演会の開催など、商工会議所及び商工会と連携し、周知・啓発に努めます。
- 市内企業で働く子育て中の（市外者を含む）親が安心して子育てと仕事が両立できるよう、企業内保育等の職場に身近な保育環境の整備について検討します。

(2) 多様な働き方の実現と関係法制度の広報・啓発 【重点施策1】

- ファミリー・サポート事業の周知・啓発により会員数を増やし、多様な働き方に対応した子育て支援を推進します。
- 企業が多様な働き方を実現できるよう、企業へのサポートを推進します。
- 広報を通じて市内での働き方改革、ワーク・ライフ・バランスを実践する企業の紹介、実践する企業への補助制度の導入を検討することで、市内の実践企業の増加を図ります。
- 広島県が進める働き方改革を推進し、市内企業に対し実践企業認定制度を斡旋し、認定企業の増加に向け取組めます。
- 広島県作成の「Hint！ひろしま」の周知を行うなど情報発信を行います。

(3) 男女共同参画社会

- 「府中市男女共同参画プラン」に基づき、男女がともに協力しあいながら子育てを行うことができる環境づくりを進めるために広報や男女共同参画フォーラムを通じて、ワーク・ライフ・バランスの実現のための周知・啓発を推進します。
- 親子の料理教室など親子で参加できるイベント開催により、パートナーを心身ともに支える家庭づくりのサポートを行います。
- 企業や各団体との連携により、母親だけに負担がかからない意識の醸成を図ります。
- 啓発活動により、父親のパートナー支援事業への積極的な参加を促します。

2 女性の働く機会を応援する環境整備

施策の方向性

- 子育てを行う母親の心身の負担軽減に向けて取り組むとともに、父親の育児参加を促進するため、有給休暇や育児休業の取得について、市民や企業などへの啓発活動に取組みます。

現状と課題

- 親子連れで参加できるイベントを行い、その中で父親が自然と育児に参加できるような取組みを行っており、継続して取組みを進める必要があります。
- 「府中市起業支援事業間接補助金」を制度化し、市内で起業しようとする女性にも補助金を交付しています。

取組みの内容

（１）父親の育児休業取得に向けての啓発 【重点施策１】

- 市内企業に対して広島県と共同で実践企業認定制度について説明に同行し、認定企業の増加に向け、協力して取組みます。

（２）病児保育事業の利用拡大【重点施策１】

- 令和２年４月から、市内の企業等に就労する市外居住世帯の利用を可能とします。

（３）女性の起業支援 【重点施策１】

- 起業しようとする女性に対し、府中市起業支援事業間接補助金等により支援を行います。

（４）女性活躍のための研修等の開催支援

- 市が率先して、女性が活躍できる社会の実現のために、女性のキャリアアップ研修を開催します。また、企業に対しても開催を推進し、支援します。

（５）女性の再就職支援

- 産休・育休等により離職した女性の再就職・再雇用を支援するためにセミナーや個別相談を実施し、市内企業におけるインターンシップ研修制度の導入を検討します。

第5節 基本施策4 結婚と子育てを応援するまち

～安心して出産・子育てできる支援と結婚に向けた活動の支援～

1 出会いや結婚の支援

施策の方向性

- 出会いの場の創出や経済的な援助など、結婚への希望が実現できる取組みを推進します。
- 結婚や子育ての喜びや楽しさ、魅力を発信し、早婚・多子化を啓発します。

現状と課題

- 民間団体の婚活イベントと連携し、スキルアップセミナーと婚活イベントを連動させ、参加しやすい環境づくりを行っています。
- 「ひろしま出会いサポートセンター」へ登録が必要ですが、登録者を増やす取組みが必要です。
- 直接的な婚活イベントに対する参加に抵抗がある未婚者に対し、産業観光ツアー等を活用するなど、様々な場面を通じた出会いの機会をつくることが求められています。
- 出会いの場づくりだけでなく、居住支援や引っ越し支援などを行うことで、カップルが結婚への一歩を踏み出せるような後押しをする活動が必要となっています。

取組みの内容

(1) 出会いの場づくりの推進 【重点施策4】

- 自分磨きをテーマとして自然な出会いをめざすイベントを民間との連携により取組みます。
- 広島県「ひろしま出会いサポートセンター」との連携により、婚活イベント等の情報を発信します。

(2) 結婚に関する情報発信の充実 【重点施策4】

- 中学生等の若者が就職や結婚、妊娠・出産等の将来を考える機会として各種講座を通じた啓発を行います。

(3) 若者世代・子育て世代の移住・居住支援 【重点施策4】

- 市外の子育て世帯を市内に呼び込み、かつ市内の子育て世帯がずっと府中に住み続けたいようになるために、家庭の不安や負担に寄り添える子育て支援施策を展開します。あわせて、市内外の若者世代・子育て世代に対して、府中市の子育てにやさしいまちの魅力を訴求するため、SNS等を有効に活用し、市の子育てに関する情報を積極的に情報発信し、若者世代・子育て世代の移住促進につなげていきます。
- 結婚後の府中市への引越や居住を支援するなど、結婚への後押しのできる施策の展開を検討します。

2 妊娠から出産、子育ての経済的負担の軽減

施策の方向性

- 多様な経済的支援により、子育て家庭の経済的負担を軽減することで、子どもを安心して産み、育てるまちを推進します。

現状と課題

- 平成31年度4月より保育料の無償化をスタートしています。
- 市独自の支援策について、周知を図っていく必要があります。
- 国・県等の各種制度を継続して活用しながら、より充実した支援となるよう検討が必要です。

取り組みの内容

(1) 不妊治療に対する支援

- 助成制度について、子育て世代及び妊娠を希望する夫婦に対し今後も広報活動を継続し、新たに不妊治療を考える方への周知を図っていきます。
- 不妊の専門相談機関や不妊専門機関等の情報提供を引き続き行います。

(2) 保育料の軽減

- 保育料の無償化など、国の制度に準じた施策を実施していきます。

(3) 各種制度の活用

- 妊婦一般健康診査受診票等交付、乳児一般健康診査診査票交付、乳幼児等医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度、出産育児一時金支給、児童手当支給、児童扶養手当支給、特別児童扶養手当支給等の各制度について、継続して実施します。

第6節 基本施策5 地域で子どもを支えあうまち ～地域における子育て支援の輪づくり～

1 地域における子育て支援の充実

施策の方向性

- 核家族化の進行やコミュニティの希薄化などの社会構造の変化から、子育てについての相談相手がいないなどの子育ての孤立化を防止し、育児不安を解消するために、子育て支援センター事業や子育てボランティアの育成、地域の居場所づくりを通じて、地域における子育て支援の充実に取り組みます。

現状と課題

- 世代間の交流など、地域で子育てを支援する体制づくりや、意識啓発を進めており、保育所行事へ地域の方々を招待し、一緒に遊ぶなど交流が見られています。
- 地域の子育て力を高めるためのボランティアの人材育成を行っており、子育て家庭へ関わる方や団体が育っています。研修の充実や、関わる人を増やしていく取り組みが必要です。
- 保育所や子育て支援センターの行事への地域の方の積極的な参加や、地域で子どもやその親へのサポートや見守りへの参加など、地域と連携しながら、意識の醸成や環境づくりを進めていくことが必要です。
- 希薄になりがちな地域社会の中で、相談相手が近くにいないため、孤立化してしまう子育て世帯に対して、支援する体制の構築が必要です。

取り組みの内容

(1) 子育て支援拠点の充実（子育て支援センター、保育所（園）、幼稚園）

- 相談事業、子育てサークル等の育成及び支援、情報提供、パートナー支援事業、ファミリー・サポート事業等、各種実施事業の充実に努めます。
- 「支援センターだより」の発行や、子育て支援総合サイト「ちゅちゅ」により、さまざまな子育て情報を発信し、保護者同士の情報交換も促します。
- 支援センター利用の機会が少ない地区や保護者の利用促進に向けて積極的な取り組みを進めます。

(2) 子育てボランティアの育成

- 地域の子育て力を高めるためのボランティアの人材や団体を育成するための研修会を実施します。
- 子育て支援のイベントにおいて、地域の保護者や高齢者の参加を促進し、人材発掘や育成につなげます。

(3) 祖父母による子育て支援

- 祖父母や地域の高齢者が同居、別居を問わず孫世代との交流の機会や保育所行事への参加を促すことで、子育てへの理解と協力を呼びかけていきます。

(4) 子育ての援助体制の構築

- 地域や行政の子育て支援に関する資源が効果的・効率的に活用されるよう、機能充実を図ります。
- 孤立化する子育て世帯へ対応するために、関係機関と地域が連携し、支援が必要な保護者の把握に努め、支援が行き届くよう取組みを継続して行います。

(5) 地域内での交流促進

- 地域の実情に応じて、幼稚園・各保育所（園）で地域との交流行事、介護老人福祉施設等への保育所児童の訪問等、地域の子育てのきっかけとなる取組みを支援します。
- 地域において、高齢者と子育て中の親子がふれあえる場、世代間交流やひとり暮らし高齢者との交流の機会について検討していきます。

(6) 地域の居場所づくり支援 【重点施策3】

- 子ども食堂等の地域で子どもを支援する団体との連携を図り、地域での子どもの居場所づくりを推進します。
- 地域において、高齢者等が子育てに関わる取組みの実施を支援し、高齢者の生きがいがづくりへつなげていきます。
- 南部圏域においては、商業施設などを利用し、親子でくつろげる空間や中高生が楽しめる場所を提供することで、コミュニティを通じたボランティアの育成や保護者の交流による子育ての不安を解消します。
- 北部圏域においては、ネウボラコーディネーターを中心とした共生社会の実現に向けた取組みとして、地域の実情に合わせた居場所づくりの展開を図ります。

(7) 生活協同組合ひろしまとの包括的連携による子育て支援策の推進

- 官民協働で地域共生社会の構築を目指し、相互の機能を連携強化し、地域において市民が安心して暮らせる生活支援を図ります。少子化対策への活動支援、ひろしま版ネウボラの推進連携、子育てイベントの共同企画等を行います。

2 地域における子どもの健全育成

施策の方向性

- 地域において、子どもたちが安心・安全に過ごすための居場所づくりを確保するとともに、地域の方々の参画を得て子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後子ども教室の推進、府中市こどもの国ポムポムの充実等を図ります。

現状と課題

- 市内各施設を有効活用しながら、安心して遊べる場所の確保や安全な居場所づくりを進める必要があります。
- 放課後子ども教室では、全教室をサポートするコーディネーターを設置し、内容の充実を図っていますが、指導者の高齢化や確保について、対策や取組みを進める必要があります。

取り組みの内容

(1) 安心して遊べる場所の確保

- 市内各施設を有効活用しながら、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化に向け、関係課での連携会議を開催し検討を進め、安心して遊べる場所の確保や安全な居場所づくりを進めます。
- T A M子どもクラブなど、生涯学習センターでの取組みを継続し、地区公民館などでの放課後居場所づくりに繋げ、児童の居場所づくりを拡大していきます。
- 商業施設などを活用し、親子でくつろげる空間や中高生が楽しめる場所の確保を検討します。

(2) 放課後子ども教室の充実 【重点施策3】

- 放課後子ども教室を令和4年度までに全学校区を目標に開設を推進します。
- 国の『放課後子ども総合プラン』に基づき、地域の実情に合わせた放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化を進め、両者の指導員・支援員も参加する実行委員会の内容の充実を図ります。

(3) 府中市こどもの国ポムポムの充実

- 一時預かりや子育て支援へのニーズに対して、支援の拡充を検討します。
- 施設の有効的な活用に加え、周辺環境と連携した公園や広場の整備により、家族で過ごせる空間づくりを進めます。

(4) 地域人材の育成・確保 【重点施策3】

- 民生委員・児童委員やコミュニティ・スクールと連携を図り、地域と家庭をつなぐ人材の育成・確保を進めます。

(5) 公園の整備

- 公園の遊具については定期的に点検を実施し、必要な箇所は修理を行います。
- 地域と連携し、環境美化や公園の管理に努めます。
- 新たに整備する公園は、高齢者や子育て世代がそれぞれ楽しめる空間整備を進めます。

第7節 基本施策6 子どもの安全を守るまち ～子育てを支えるセーフティネットの環境づくり～

1 児童虐待の未然防止、早期発見、支援

施策の方向性

- 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に向け、学校機関や地域の関係機関との連携による総合的な支援体制の構築を目指します。

現状と課題

- 府中市要保護児童対策地域協議会の代表者会議、実務者会議及び実務者研修を定期的に行っています。必要に応じて個別ケース会議を関係機関に呼びかけ開催し、機能の充実に努めています。また、市のイベント等へ参加し、虐待防止の啓発を行っています。
- 養育支援訪問事業では、養育支援の必要な家庭に対し、関係機関と連携を取りながら訪問による相談、指導、助言などの支援を行っていますが、必要な家庭への確実な支援が求められます。
- 令和4年度までに子ども家庭総合支援拠点の設置が義務付けられています。
- 家族形態の多様化により、子どもたちが生まれ育つ環境によって様々なリスクが顕在化する中で、リスクを抱える家庭を漏れなく把握し、必要なタイミングで必要な支援が確実に届く体制の構築が必要です。

取り組みの内容

(1) 児童虐待の予防 【重点施策5】

- 府中市要保護児童対策地域協議会が調整機関となり、各種会議を開催し、機能充実に努め、虐待防止の啓発を行います。
- 広報の充実、地域での出前講座の実施等により、地域で子育て世帯を見守る環境醸成を図ります。

(2) 虐待の早期発見・早期支援 【重点施策5】

- 要保護児童対策地域協議会の機能を充実に、関係機関との連携を強化し、児童虐待等に関する早期発見・早期対応に努めます。また、特定妊婦や支援が必要な家庭を早期にフォローするため、母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査等における保健師の面談や医療機関との連携等により、妊娠期からの取組みを強化します。

(3) 児童虐待対応に向けた連携強化、体制強化 【重点施策5】

- 府中市要保護児童対策地域協議会を中心に各関係機関の連携を強化します。
- 児童虐待に専門的な対応ができる体制を強化するため、子ども家庭総合支援拠点を設置します。
- 児童虐待の誘発する家庭におけるDVに対して、女性相談員と関係機関との連携により対策を強化します。

(4) 子どもの予防的支援構築事業の実施 【重点施策5】

- 子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるよう、福祉や教育などの子どもの育ちに関係する様々な情報をもとに AI を活用して分析し、虐待等のリスク予測を立てるシステムを広島県との共同開発により進めます。

(5) DV 対策と児童虐待の連携強化

- DV 被害と児童虐待は非常に密接に関連することが多く、DV 対策担当の女性相談員と児童相談員の連携を強化します。

(6) 断らない相談窓口の設置

- 地域社会のつながりが希薄になりがちの中で、複合化・複雑化した生活課題への対応のため、断らない相談窓口体制の設置に向けて検討します。

2 ひとり親家庭への支援

施策の方向性

- ひとり親家庭への相談体制の充実、経済的支援策、就労支援策等について総合的な対策に取り組めます。

現状と課題

- 母子・父子自立支援員を専任設置し、ひとり親家庭の生活における不安について包括的に自立につながるよう、自立支援プログラムを策定し、就労支援などを行っています。
- 社会環境の変化や生活環境の多様化などによる、複雑化する個々のニーズに対応するため、支援が必要な家庭への支援につながる施策となるよう検討を進める必要があります。

取組の内容

(1) 子育て・生活支援 【重点施策5】

- 母子・父子自立支援員によるひとり親家庭等の自立を支援するための相談を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携を図ります。
- 修学や疾病などにより家事援助等サービスが必要となった場合に、ヘルパーの派遣を行います。
- DV 被害をはじめ、様々な事情のある母子を母子生活支援施設に入所措置し、母子の安全を確保します。また、入所後は措置先の施設と連携し、退所後の生活が確保できるよう自立に向けた支援を行います。

(2) 経済的支援 【重点施策5】

- ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当の支給を行います。
- 経済的負担の多い大学進学費用をはじめとする修学資金や生活資金等の母子父子寡婦福祉資金貸付を紹介し、生活の安定と児童の福祉を図るよう支援を行います。

(3) 就労支援 【重点施策5】

- 母子・父子自立支援員が個々の状況や希望に応じた自立支援プログラムを策定し、必要に応じてハローワークなどと連携し、就業の支援を行います。また、自立した状況を継続できるようアフターケアを行います。
- 就職に有利となる資格取得を支援するため、高等職業訓練促進給付金の支給及び自立支援教育訓練給付金の支給を行います。

3 医療を受けやすい環境づくり

施策の方向性

- すべての子どもたちが的確に医療を受けられるよう、医療機関、関係機関が連携し救急医療体制を充実し、支援できる環境を整えます。
- かかりつけ医・かかりつけ歯科医を各家庭で確保するよう、啓発します。

現状と課題

- 全国的な医師の偏在、集約化などの影響もあり、救急医療体制維持に必要な医師の確保が年々難しくなっています。
- 全国的に産科・小児科とも医師の集約化に向かっているため、医師の確保が困難な状況です。特に分娩、小児科の夜間救急への対応については福山・府中二次保健医療圏の中でも課題となっているため、その対応策を検討することが求められます。

取組みの内容

(1) かかりつけ医の推進

- かかりつけ医・かかりつけ歯科医を各家庭で確保するよう、新生児訪問時や健診時に啓発を強化します。

(2) 救急医療体制の維持・確保

- 府中市民病院の診療機能の充実を図るとともに、福山・府中二次保健医療圏内の医療機関との連携を強化し、救急医療体制を維持・確保を図ります。

(3) 子どもの病気への対処についての啓発

- 保護者が子どものケガや病気に対する適切な対処ができるよう、ケガや病気の事や緊急時の相談などの対処法について広報等を活用して周知を図ります。

4 子育てにやさしい生活環境づくり（バリアフリー、住環境等）

施策の方向性

- 子どもや子どもを連れたすべての人が安心して外出できるように、歩道等の整備や公園・緑地の遊具等の整備等に努めます。
- 子育て応援住宅等購入支援など子育て世帯が移住しやすくなるよう優遇措置を講じるなど、住宅の供給・確保を支援する取組を検討します。

現状と課題

- バリアフリー化や子連れで利用しやすいトイレの充実を進めていますが、スペース等の制限があり、十分な整備ができない場合が生じています。
- 中心市街地を中心に歩道や歩行者空間の整備を進めていますが、安心して利用できるよう連続性の確保が必要です。

取組みの内容

（１）公共施設・公共交通機関等の整備

- 新築施設や改修時の既存施設について、バリアフリー化を推進します。
- 中心市街地の歩行環境整備に取り組むとともに、都市計画道路整備を引き続き進めます。
- 子どもたちが安心安全に遊べる空間としての公園等の維持管理に努めます。
- 中心市街地の既存公共交通の持続と、集落市街地における交通空白地の解消に向けた取組を検討します。

（２）子連れでの利用に配慮したトイレの整備

- 公共施設について、新築・改修時には、必要に応じて、便器の改修やベビーチェア、ベビーベッドの設置等に努めます（おもてなしトイレの推進）。

（３）子育て世代向けの住宅支援

- 府中市市営住宅長寿命化計画に基づき、引き続き子育て世帯にもやさしい公営住宅の供給を行います。
- 空き家バンク等を活用し、良質で魅力的な既存住宅の流通を促進することで、持家の取得を支援する施策の検討を行います。
- 子育て支援施設の立地誘導等により、地域ぐるみで子どもを育む環境整備の検討を行います。
- 子育て世帯定住促進策として、子育て世帯が安心して暮らすことが出来る住生活を実現するため、子育て応援住宅の購入への支援を行います。

（４）近居・同居支援

- 世代間で助け合いながら子育てができるよう、新たに近居・同居する子育て世帯に対する転居支援を検討します。

5 交通安全・防犯・災害対策

施策の方向性

- 子どもを事故や犯罪等の被害から守るため、危険箇所を集約したマップを活用した情報提供、「見守り隊」等地域住民による登下校時の見守り活動、防犯訓練等の活動を推進します。
- 交通安全教室・バスの乗り方教室の開催、自転車の正しい乗り方の指導等、子どもを交通事故から守るため、警察、保育所、幼稚園、学校ほか関係民間団体等との連携・協力体制の強化を図り、交通事故防止対策を進めます。
- いつ災害が発生しても冷静に避難等ができるよう、平時から避難訓練等に地域とともに取り組みます。万一、災害が発生した際でも子育て家庭等に対して、必要な支援ができる体制を整えます。

現状と課題

- 地域の方々による登下校時の安全見守りを実施していますが、見守り隊の方々の年齢が高齢化しており、担い手づくりが必要です。
- 交通安全教室の開催では、学校により十分な指導時間を確保できない場合があります。すべての子どもたちが安全に過ごせる環境づくりと、交通安全を学ぶ環境づくりが必要です。
- 「子ども 110 番の家」の情報を関係機関と共有し、情報更新を進める必要があります。
- 不審者情報について、必要な情報の発信を迅速に発信することが必要です。
- 災害時においても確実に機能する子育て家庭に対する平素からの心のケア体制が必要です。また、子育て家庭等の地域コミュニティへの加入状況の実態調査が必要です。

取組みの内容

(1) 地域による交通安全

- 学校や地域の協力による登下校時の安全見守り隊への支援や情報提供を行うとともに、新たな地域人材の掘り起こしを進めます。
- 子どもの登下校時等の安全確保を行うため、町内会の要望をもとに必要箇所へ交通安全施設（カーブミラーやガードレールなど）の設置を進めます。

(2) 子どもに向けた交通安全教育

- 「学校安全計画」に基づいて、すべての学校における交通安全教育及び防犯教室の実施を継続します。また、小学校では、交通安全協会と連携し、交通安全教室を実施します。
- スクールバス実施校においては交通安全教室を継続して実施するとともに、スクールバス利用児童だけでなく、登下校の見守りに携わる地域住民を含めての体験の場を設けることも検討します。

(3) 防犯のための環境整備及び防犯設備

- 不審者情報メールを継続配信し、会員を広げるとともに、関係機関と連携し、迅速な継続配信に取り組めます。
- 「子ども 110 番の家」の取組みを継続するとともに、情報を共有し、住民への周知や啓発に努めます。
- 学校と地域の協力による登下校時の見守り隊の取組みを継続し、情報共有と連携を図りながら、児童生徒の安全を図ります。

(4) 防犯のための地域活動

- 「子ども 110 番の家」の取組みを継続し、府中警察署や青少年育成府中市民会議と連携しながら、市民への周知を図ります。
- 府中警察署、青少年育成府中市民会議と連携し、児童生徒の状況に関する情報交換や、巡回指導を行い、子どもたちの安全確保に努めます。
- PTA、地域と連携し、登下校時の交通指導や挨拶指導を行います。

(5) 防犯のための関係機関の連携強化・情報提供

- 広島県東部教育事務所や警察等との連携を密にし、迅速な対応に努めます。
- 府中市メール配信サービスの登録を呼びかけるとともに、学校との連携を密にし、不審者情報など市民に向けた情報提供を迅速に行います。

(6) 防災・災害時の連携・対応

- 平時からの心のケア体制を整備し、災害時にはその体制を強化することで避難のしやすさにつながります。
- 災害時において子育て家庭への必要な支援や配慮が得られるよう、自主防災組織等と連携し地域へ周知します。
- 長期の避難生活に備え、平素から個々の避難先を明確化するよう働きかけます。
- 市外避難する子育て家庭の支援体制を整備します。
- 保育所、放課後児童クラブ等からの災害時の保護者へのメール配信の整備を行います。
- 学校、幼稚園・保育所、放課後児童クラブ等において、平時からの避難訓練の定期実施に努めます。

6 子どもの権利の保障（子どもの貧困対策）

施策の方向性

- 貧困の連鎖を断ち切りすべての子どもたちが将来に夢や希望をもって成長していけるよう、子どもの貧困対策を推進し、切れ目のない支援と地域との連携強化を進めます。

現状と課題

- 生活保護世帯の状況は、保護世帯数が減少傾向にあることから、子どもの居る世帯数、中学生以下の子どもの数も減少傾向となっています。
- 生活保護世帯の高校進学率については、差はあるものの、縮小傾向となっています。また、大学進学率には、大きな開きがあり、高校卒業後すぐに就職する者の割合が多い状況となっています。大学等に進学を希望する者が諦めることなく進学できるよう支援していくことが必要です。
- 「ひとり親家庭」の2人に1人が生活困難層、「ふたり親家庭」においても、4人に1人が生活困難層という結果が出ており、深刻な状況です。

取組みの内容

（1）教育に対する支援

- 家庭の経済的事情等に関わらず、すべての子どもが確かな学力を育み、希望する進路の実現につなげるよう、学力をフォローアップします。
- 放課後児童クラブ等の子どもの居場所づくりを充実することで、子どもの精神的なケアを図ります。
- 県と連携し、子どもの進学時等の経済的負担に対する支援を実施します。
- 生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業を実施し、生活困窮世帯の子どもや保護者の相談に応じ、「不登校となっている子どもへの支援」「高校・大学への進学支援」「学力向上支援」「高校中退防止支援」等の斡旋を行います。
- 教育・福祉・子育て・医療の関係機関との連携により、生活保護世帯の子どもに応じた横断的な支援を行うため支援調整を検討する体制をつくります。

<「子供の貧困対策ビジョン」から引用掲載>

- 不登校となっている子どもがいる生活困窮者世帯を訪問し、子どもや保護者の相談に応じる、登校支援を行います。また、学校と連携し登校支援や学力向上支援の斡旋を行います。
- 高校進学を検討している生活困窮者世帯の子どもや保護者の相談に応じ、高校就学・進学のための支援制度の情報提供や申請支援を行う進学支援を行います。また、学校と連携し、学力向上支援の斡旋を行います。
- 生活困窮者世帯で学力等に問題のある子どもに対し、学習会場や家庭等において、マンツーマン（少人数制）で教えてもらえるように、学力向上支援を行う NPO 法人等の協力体制の整備や補助を行う学力向上支援斡旋を行います。
- 高校生活の継続に悩む生活困窮者世帯の子どもや保護者の相談に応じ、高校卒業後の進路に意欲的に取組めるように支援を行う高校中退防止支援を行います。

- 教育・福祉・子育て・医療部門の関係機関と連携し、現状の確認等を行う支援調整を行います。また、支援調整会議を開催し、支援状況等を共通認識として確認した上で、今後の支援等の検討を行います。

（２）生活困窮者の支援（相談・就労支援・経済支援）

- 生活困難を抱える子育て家庭への養育支援や住環境の整備などにより、生活支援を推進します。
- 食育や虫歯予防など子どもの健康増進を図ります。
- 特に、ひとり親家庭の保護者に対して、公的職業紹介事業者などの専門機関との連携による就労相談を行うほか、より安定した就労機会を確保するため、資格取得や高卒認定を支援します。
- 生活困窮世帯の抱える多様で複合的な問題について、生活困窮世帯や関係者からの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うとともに問題に対応する関係機関と連携し自立の促進を図ります。

＜「子供の貧困対策ビジョン」から引用掲載＞

- 子どもの居場所づくりとして、府中市と府中市くらしサポートセンターで、子ども食堂の開設・継続のための支援を行います。

第6章 推進体制

第1節 推進体制の強化

計画策定後は、「府中市健康地域づくり審議会 次世代創造分科会」において定期的に進捗状況を報告し、点検・評価します。また、計画の推進にあたっては、市内関係団体等及び庁内の各ネットワークを連携しながら、市全体で子ども・子育て支援を進めます。

第2節 国・県との連携強化

総合的かつ効果的な子ども・子育て支援の推進を図るため、国・県との連携を深め、必要に応じて協力の要請を行い、計画の推進を図ります。

資料編

1. 府中市子ども貧困対策計画（計画内抜粋）

本計画は、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、本市の実態に応じた子どもの貧困対策を総合的に推進する「府中市子ども貧困対策計画」として位置づけ、子どもの貧困対策に関する施策を追加しています。

「府中市子ども貧困対策計画」に関する施策については、主に第1節重点施策5「誰ひとり 取り残さない（すべての子どもの健康や学びの機会の確保）」と第7節基本施策6「子どもの権利の保障（子どもの貧困対策）」に反映していますが、その他の関連施策についての計画内の位置づけは以下の通りとなります。

【府中市子ども貧困対策計画の施策構成と計画内の施策の位置づけ】

府中市子ども貧困対策計画の施策構成	本計画の基本施策での位置づけ
計画全体	○重点施策5「誰ひとり 取り残さない（すべての子どもの健康や学びの機会の確保）」 ○基本施策 6-6「子どもの権利の保障（子どもの貧困対策）」
1. 教育の支援	
（1）児童生徒一人ひとりの学力の向上・学習支援	○基本施策 2-1「教育環境の充実」
（2）不登校やいじめ、問題行動等の未然防止及び早期発見、早期対応	○基本施策 2-3「安心して学ぶことのできる環境づくり」
（3）地域ぐるみで子どもを育てる体制づくり	○重点施策2（「教育のまち府中」の強みを子育て支援に活かすまちづくり）
（4）生活保護受給者の養育支援	○基本施策 6-6「子どもの権利の保障（子どもの貧困対策）」
2. 生活の支援	
（1）生活困窮者の自立支援	○基本施策 6-6「子どもの権利の保障（子どもの貧困対策）」
（2）母子家庭等の養育支援	○基本施策 6-6「子どもの権利の保障（子どもの貧困対策）」
（3）子どもの健康増進（食育・保健指導等）	○基本施策 1-2「子どもの健やかな成長と子育て不安の軽減への支援」
3. 就労の支援	
（1）ひとり親家庭等生活困窮者の雇用促進	○基本施策 6-2「ひとり親家庭への支援」
（2）子育て家庭のニーズに対応した保育施設や放課後児童クラブの受け入れ確保	○基本施策 5-2「地域における子どもの健全育成」
4. 経済的支援	
（1）子育て世帯の経済的負担の軽減	○基本施策 4-2「妊娠から出産、子育ての経済負担の軽減」
（2）ひとり親家庭の医療費の負担軽減	○基本施策 4-2「妊娠から出産、子育ての経済負担の軽減」
（3）子どもの就学支援	○基本施策 2-1「教育環境の充実」
5. 切れ目のない子育て支援	
（1）妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援	○計画全体に関わる重点方向「子育てステーション」による切れ目のない子育て相談・支援の場づくり」
（2）地域での子育て支援	○重点施策3「子育て家庭と地域・情報・人をつなぐ仕組みづくり」
（3）虐待の発生防止・早期発見・早期解決	○基本施策 6-1「児童虐待の未然防止、早期発見、支援」

2. 府中市健康地域づくり審議会 次世代創造分科会概要

◆府中市健康地域づくり審議会から次世代創造分科会に対する指示事項（抜粋）

府中市の人口減少に歯止めをかけ、次世代を担う人口量を確保するため、官民一体となった雇用、婚活、出産、子育ての分野について協議し、今後10年程度の間に市が重点的に取り組まなければならない方向性をまとめ、府中市健康地域づくり審議会への報告を求める。

なお、方向性の策定に当たっては、「子育てするなら府中市で」と選ばれる環境の整備、ひとり親家庭等であっても自立して子どもを産み育て暮らしていける方策等、旧来の家族形態にとらわれない他自治体に先んじた斬新な取り組みの検討を求める。

◆地方版子ども・子育て会議としての役割

本分科会は、子ども・子育て支援法第77条に規定される合議制の機関「地方版子ども・子育て会議」に位置付け、本計画の策定に関して協議・検討を行いました。

3. 委員名簿

（委嘱期間：平成31年4月1日から平成32年8月31日まで）

	氏名	団体名	備考
分科会長	吉原 純	私立認可保育所	
分科会副会長	板橋 千代美	ポスチュア・スタイリスト、元教育委員	
常任委員	山路 ヒロコ	府中市民生委員児童委員協議会	令和元年 11 月 30 日まで
	山根 達子	府中市民生委員児童委員協議会	令和元年 12 月 1 日～
	田中 幸夫	学校運営協議会委員、元教育委員長	
	門田 和也	青年会議所社会開発委員長（歯科医師）	
	宗藤 正典	NPO法人府中ノアンテナ	
	河村 昌子	P T A 役員	

4. 次世代創造分科会開催状況

回	と き	と ころ	内 容
1	平成 30 年 10 月 11 日	府中市役所	本計画策定の趣旨とニーズ調査に関する協議。
2	平成 31 年 2 月 13 日	府中市役所	ニーズ調査に関する調査結果（速報値）の報告。 課題整理に向けたニーズの深掘調査と庁内の横断的施策連携について協議。
3	令和元年 7 月 18 日	府中市役所	ニーズ調査結果、庁内会議及び委員ヒアリングより把握した課題の深掘と目指すべき将来像について協議。
4	令和元年 9 月 26 日	府中市役所	計画骨子案、基本理念に関する協議。 施策体系の確認、課題から見えた重点施策の確認と方策案についての協議。
5	令和元年 12 月 18 日	府中市役所	計画案に対する意見・提案をふまえた修正と協議。 パブリックコメントの実施について協議。
6	令和 2 年 2 月 18 日	府中市役所	パブリックコメントをふまえ修正した事業計画（案）と概要版（案）について協議。

5. 子育てニーズ調査結果の概要

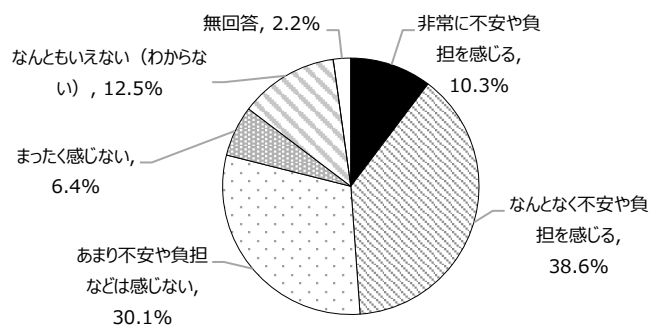
ニーズ調査の結果・課題等

(1) 就学前児童保護者アンケートからみる現状

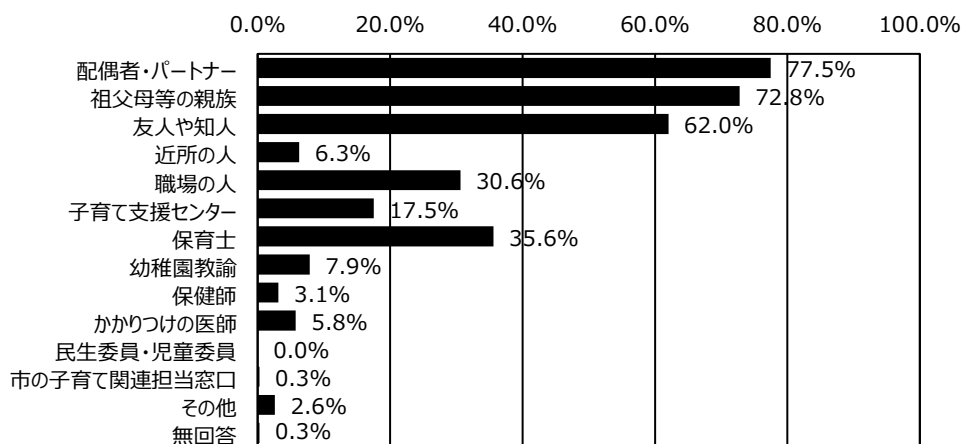
① 子どもと家族の状況

- ひとりっ子の家庭は 32.7%、兄弟がいる家庭は 66.1%と兄弟がいる家庭の方が多くなっています。
- 祖父・祖母（いずれかを含む）と同居の家庭は全体の 2 割程度となっています。
- 日常的に祖父母等の親族に子どもをみてもらえる家庭は 4 割程度、緊急時や用事の際は 6 割程度となっています。
- 約半数の家庭で子育てに不安感や負担感を感じています。【就学前グラフ①-1】
- 子育てについて気軽に相談できる人や場所がある家庭は 9 割強となっていますが、1 割弱の方は不安や悩みを一人で抱え込みやすい状況にあります。
- 子育てに関する情報の入手先について、「保育所（園）、幼稚園、学校」68.3%が最も高く、次いで「インターネット・SNS」が 56.0%と、「隣近所の人、地域の知人、友人」53.8%、「親族」44.7%より高くなっています。
- 気軽に相談できる先として、「職場の人」が 30.6%と、「保育士」の 35.6%と近い割合となっており、日常的に関わりがある先に相談していることが伺えます。【就学前グラフ①-2】

【就学前グラフ①-1】 子育てに関して不安感や負担感等を感じていますか。（単数回答、n=416）



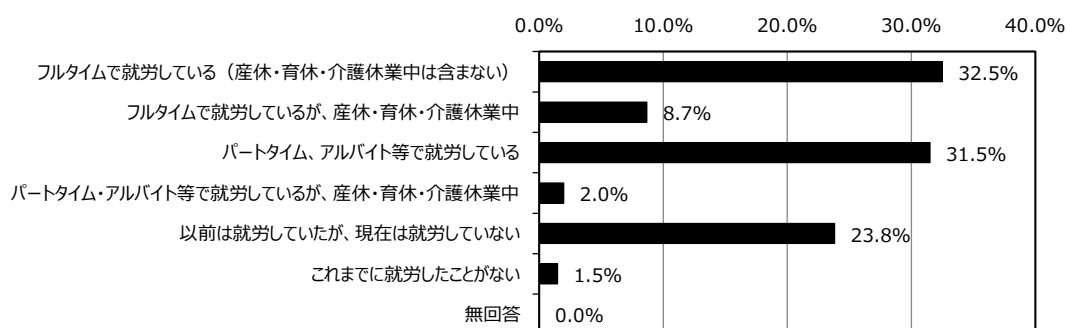
【就学前グラフ①-2】 お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。（複数回答、n=382）



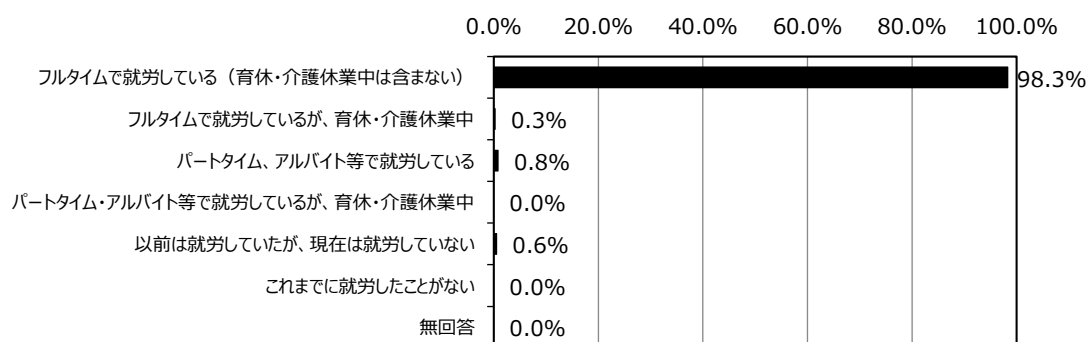
② 保護者の就労状況

- 「フルタイム（育休中含む）」で就労している割合は、父親の 98.6%、母親は 41.2%となっています。また、「帰宅時間」について母親は 18 時台までに約 7 割が帰宅しているのに対し、父親は 19 時台以降の帰宅が約 7 割となっています。【就学前グラフ②-1,②-2】
- 「パートタイム（育休中含む）」で就労している割合は、父親は 0.8%、母親は 33.5%となっています。母親のパートタイムでの働き方で、「5 日程度（50.4%）」「6 時間台（33.6%）」「8 時台に出発（42.2%）」「17 時台までに帰宅（63.2%）」となっています。【就学前グラフ②-1,②-2】
- 「育休を取得した（取得中含む）」割合は母親が 46.4%に対し、父親は 1.9%にとどまっています。（全体の割合に「働いていなかった」母親 36.1%、父親 1.4%を含む）

【就学前グラフ②-1】現在の母親の就労状況について（単数回答、n=403）



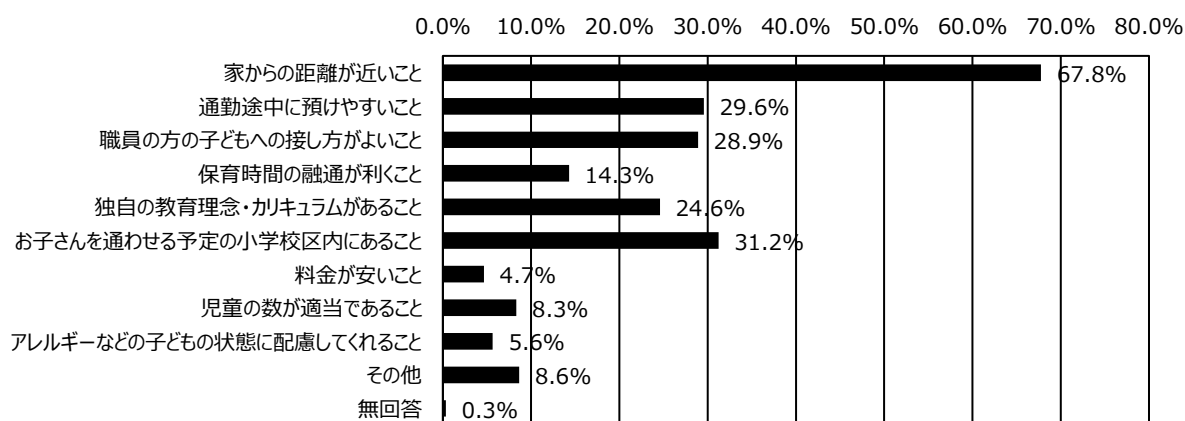
【就学前グラフ②-2】現在の父親の就労状況について（単数回答、n=359）



③ 子どもの日常的な教育・保育の利用状況

- 現在、保育所や幼稚園などを利用している子どもは、72.4%となっています。そのうち、府中市内の保育所（園）に 81.4%、私立幼稚園は 10.6%となっています。また、児童発達支援事業（療育等支援）の利用は 6.0%となっています。
- 利用の現状は「5 日程度（70.4%）」「8 時間程度の利用（31.9%）」「8 時台から（56.5%）」「16 時台（42.2%）」となっています。
- 利用する理由は「子育て（教育を含む）をしている人が現在就労している」が 80.1%と、「子どもの教育や発達のため」の 56.8%より 23.3 ポイント高くなっています。
- 現在の利用先を選んだ理由は「家からの距離が近いこと」（67.8%）、「通勤途中に預けやすいこと」（29.6%）となっており、「職員の方の子どもへの接し方がよいこと」（28.9%）、「独自の教育理念・カリキュラムがあること」（24.6%）と比べると、利便性を重視していることが伺えます。【就学前グラフ③-1】

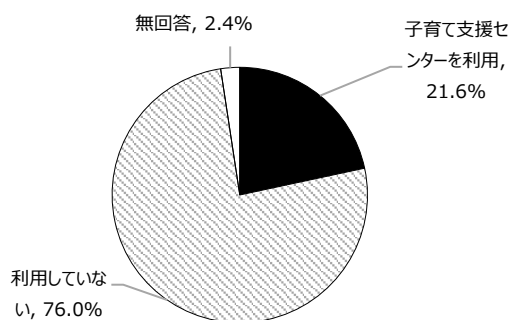
【就学前グラフ③-1】 現在お子さんを通わせている幼稚園や保育所（園）等を選んだ際に優先したことは何ですか（複数回答、n=301）



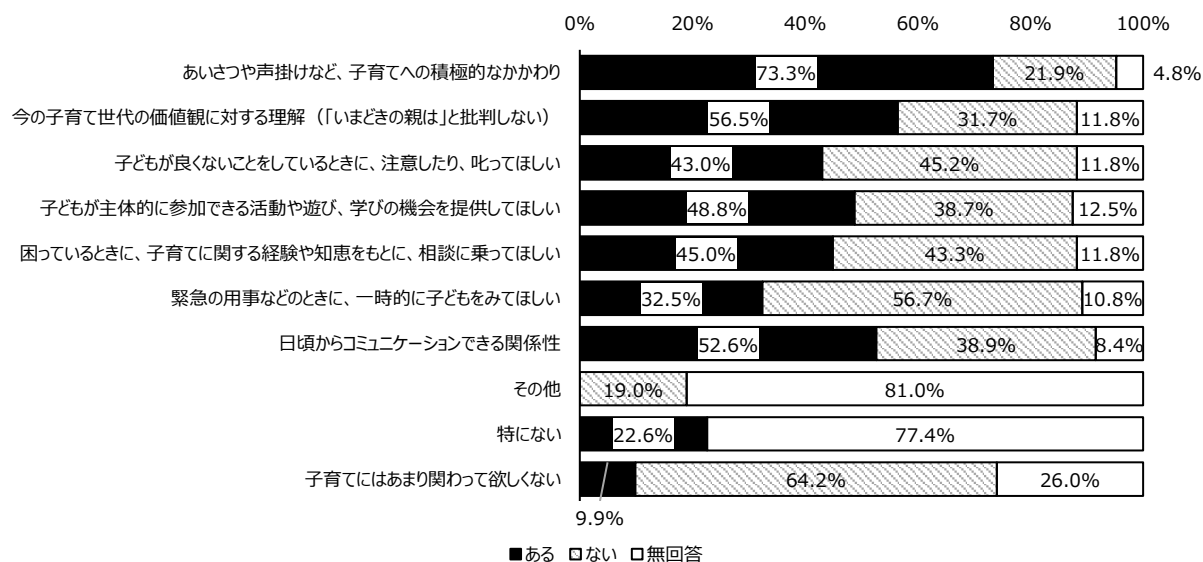
④ 地域による子育て支援について

- 子育て支援センターの利用は 21.6%となっており、そのうち 2 カ所以上の子育て支援センターを利用している割合は 48.9%となっています。【就学前グラフ④-1】
- 子育てをする上で地域の人に望むことについて、「日頃からコミュニケーションできる関係」が現在「ある」が 52.6%に対し希望が「ある」は 76.7%と 24.1 ポイント増、「子どもが主体的に参加できる活動や遊び、学びの機会を提供してほしい」が現状「ある」が 48%に対し希望が「ある」は 80.3%と 31.7 ポイント増、「緊急の用事などのときに、一時的に子どもをみてほしい」が現状「ある」が 32.5%に対し希望が「ある」は 53.6%と 21.1 ポイント増となっており、日頃からの関わりと、その上で活動や遊びの機会の提供や一時的な預かりなど、多様な子育てへの関わりを期待していることが伺えます。【就学前グラフ④-2】

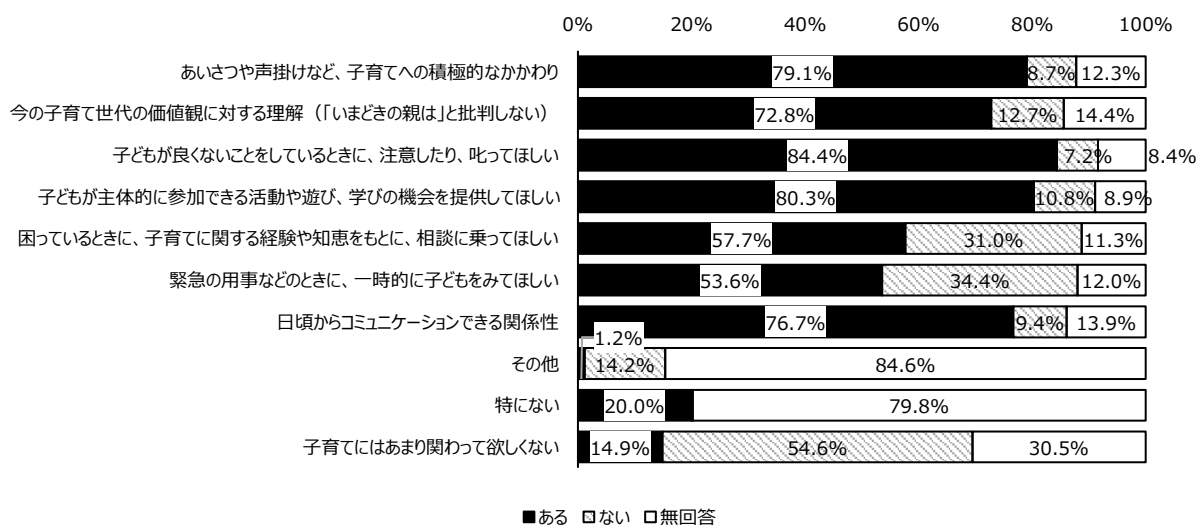
【就学前グラフ④-1】現在、子育て支援センターを利用していますか。(n=416)



【就学前グラフ④-2】子育てをする上で、地域の人に望むことはありますか（複数回答、n=416）
＜現状＞



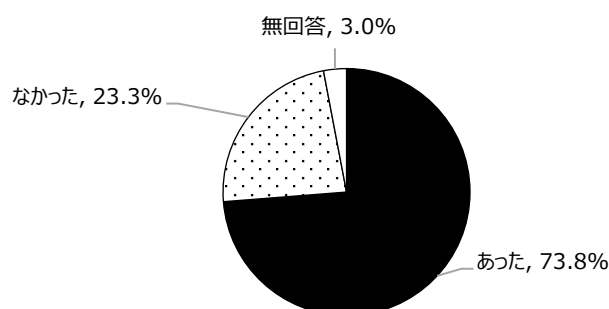
＜希望＞



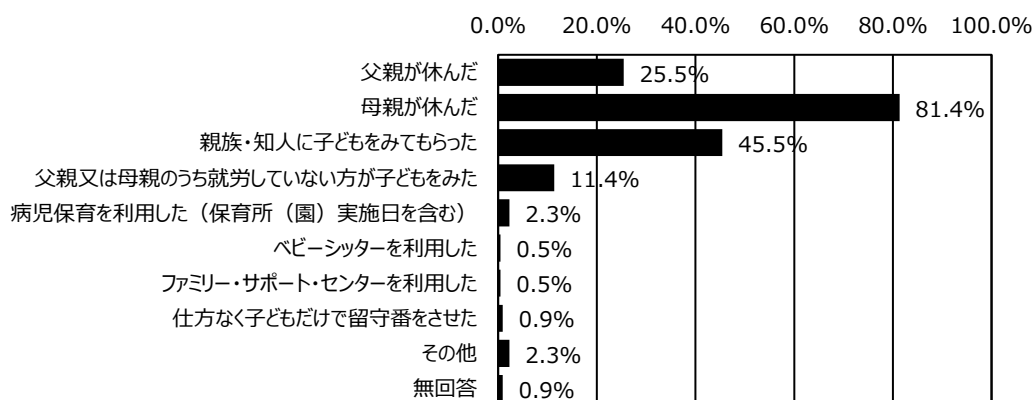
⑤ その他の子育て支援サービス等について

- 平日定期的な教育・保育事業を利用している保護者のうち、1年間に子どものケガや病気で通常の事業が利用できなかったことが「あった」割合は73.8%となっており、その対処方法として、「母親が休んだ」81.4%、「親族・知人に見てもらった」45.5%、「父親が休んだ」25.5%と家庭や親族等で対処した割合が高くなっており、「病児保育を利用した」2.3%、「ファミリー・サポート・センターを利用した」0.5%とサービスの利用は低い状況となっています。【就学前グラフ⑤-1】【就学前グラフ⑤-2】
- 「父親が休んだ」「母親が休んだ」を両方またはいずれか選んだうち、「できれば病児・病後児のための保育施設等」を「利用したい」と回答した割合は26.5%となっており、希望する家庭が「病児保育」を利用しやすい環境整備が必要です。
- また、「利用したいとは思わない」と回答した割合は73.0%で、その理由として「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」が39.3%、「ファミリー・サポート・センターやベビーシッターを利用したいとは思わない理由」でも「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」が47.4%となっており、不安感の軽減等により、サービスを利用しやすい環境整備が必要です。
- 定期的な教育・保育事業の利用希望については、土曜日では「利用したい」が50.7%（ほぼ毎週、月に1～2回の合計）、日曜日・祝日では「利用したい」が15.1%（ほぼ毎週、月に1～2回の合計）となっています。

【就学前グラフ⑤-1】この1年間に、お子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことはありますか。（単数回答、n=301）



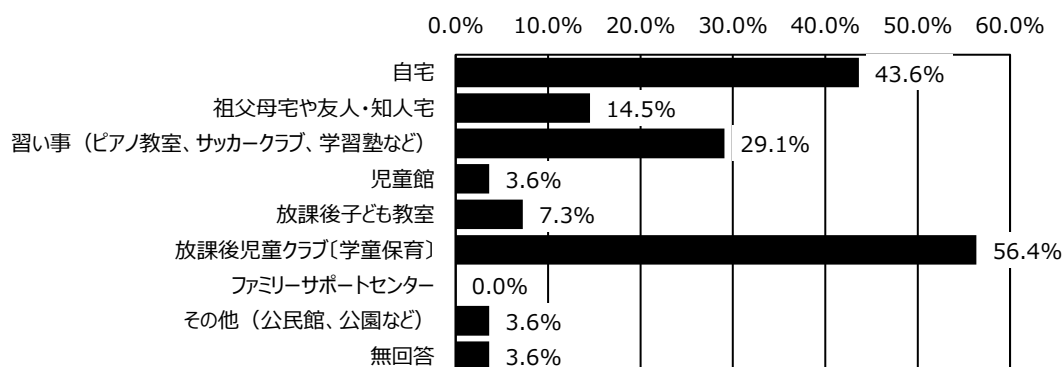
【就学前グラフ⑤-2】お子さんが病気やけがで普段利用している教育・保育の事業が利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法について（複数回答、n=222）



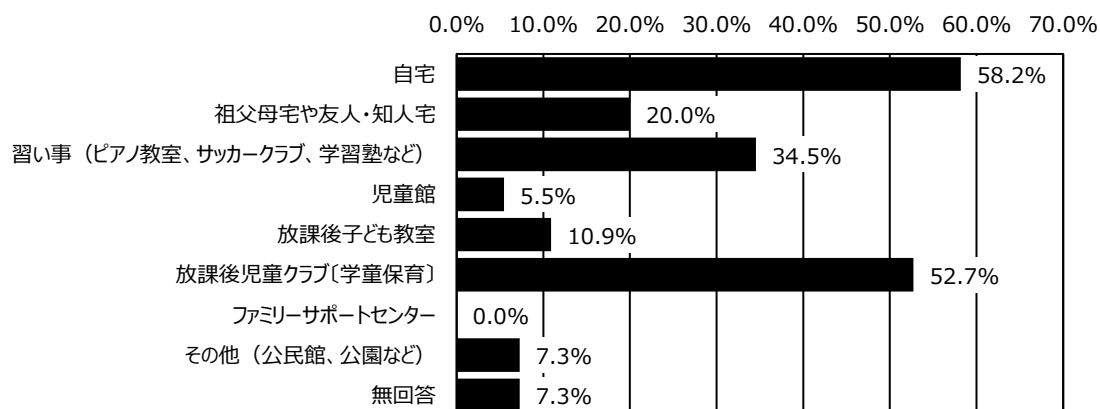
⑥ 放課後児童クラブについて

- 小学校にあがってからの放課後児童クラブの利用希望について、低学年では 56.4%、高学年では 52.7%となっています。また、いずれの利用希望も「5 日程度」（低学年：71.0%、高学年：75.0%）、「18 時まで」（低学年：74.2%、高学年：61.3%）が多くなっています。【就学前グラフ⑥-1,⑥-2】

【就学前グラフ⑥-1】お子さんについて、小学校低学年（1～3 年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（複数回答、n=55）



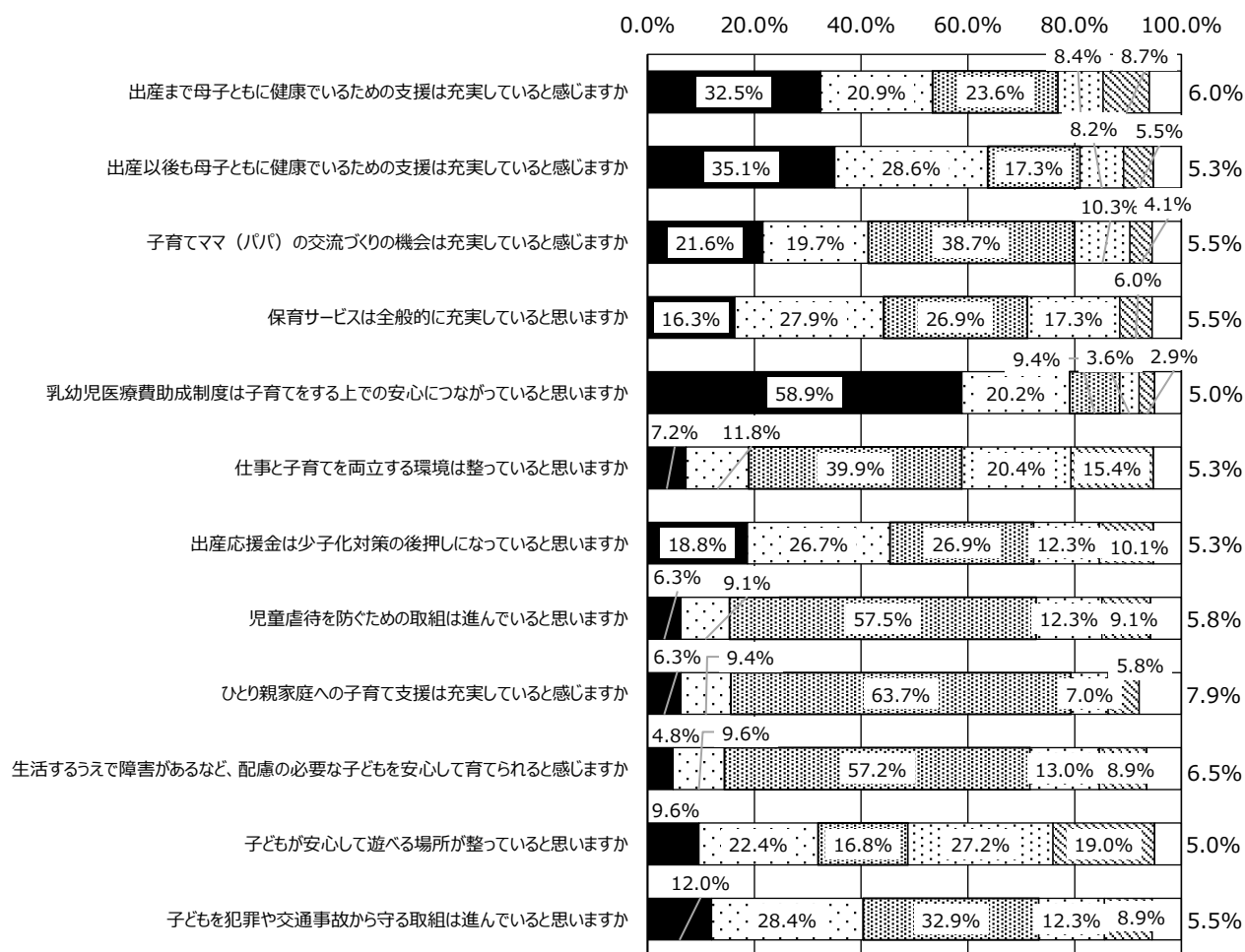
【就学前グラフ⑥-2】お子さんについて、小学校高学年（4～6 年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（複数回答、n=55）



⑦ 子育て全般について

- 子育てをしていて良かったことや喜びを感じることにについて、「子どもの成長をみるのが喜びである」が91.3%と高くなっています。また、仕事と子育ての両立で困っていることでは「子どもと接する時間が少ない」が39.2%となっています。
- 市から発信して欲しい、子育てに関する情報では、「子連れで遊びに行ける施設・レジャー情報」74.8%、「子どもと楽しめるイベント情報」72.1%と高くなっており、子どもと過ごし、子どもの成長を感じることでできる機会を求めていることが伺えます。
- 「乳幼児医療助成制度は子育てをする上での安心につながっていると思うか」について、「思う」「少し思う」をあわせると79.1%と高くなっています。【就学前グラフ⑦-1】
- 「母子ともに健康でいるための支援は充実しているか」について、「思う」「少し思う」をあわせると、「出産まで」では53.4%、「出産以降」では63.7%となっています。【就学前グラフ⑦-1】

【就学前グラフ⑦-1】あなたは、府中市における以下のような分野についてどのように感じていますか。（複数回答、n=416）



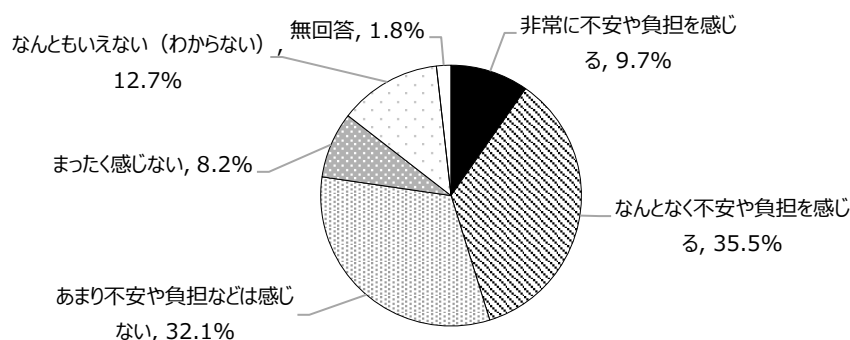
■ 満足 (思う) □ 少し満足 (少し思う) ▨ どちらでもない ▤ 少し不満 (あまり思わない) ▦ 不満 (思わない) □ 無回答

(2) 就学児童保護者用アンケート結果から見る現状

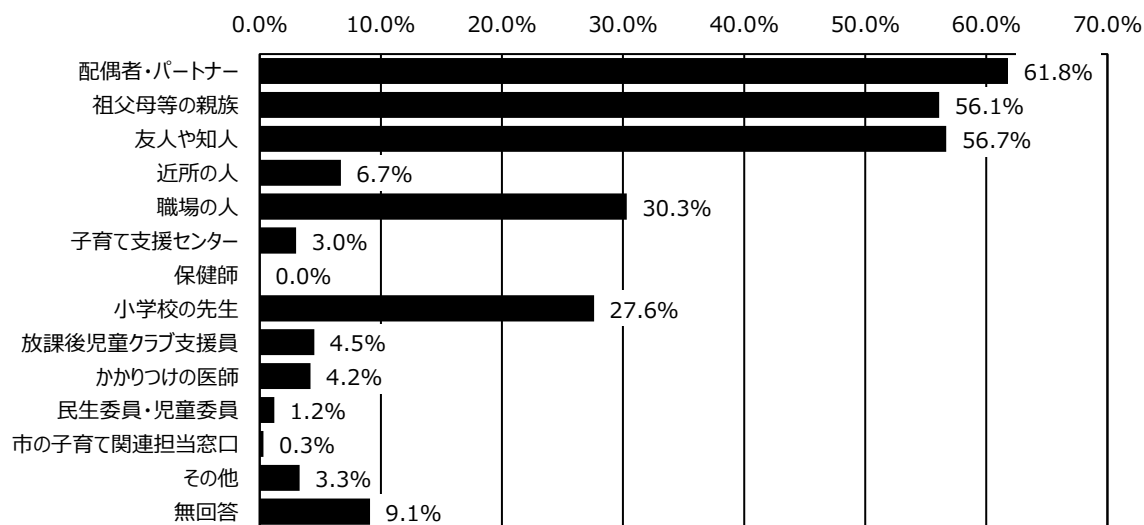
① 子どもと家族の状況

- ひとりっ子の家庭は 18.2%、兄弟がいる家庭は 80.9%と兄弟がいる家庭の方が多くなっています。
- 祖父と同居の家庭は 21.2%、祖母と同居の家庭は 29.1%となっています。
- 日常的に祖父母等の親族に子どもをみてもらえる家庭は 44.5%、緊急時や用事の際では 41.5%と日常的に比べ 3 ポイント低くなっています。
- 45.2%の家庭で子育てに不安感や負担感を感じています。【小学生グラフ①-1】
- 子育てについて気軽に相談できる人や場所がある家庭は 91.8%となっていますが、8.2%の方は不安や悩みを一人で抱え込みやすい状況にあります。
- 気軽に相談できる先として、「配偶者・パートナー」「祖父母等の親族」「知人・友人」が 6 割程度に対し、「職場の人」が 30.3%となっています。一方「近所の人」は 6.7%と低くなっています。【小学生グラフ①-2】

【小学生グラフ①-1】 子育てに関して不安感や負担感等を感じていますか。(単数回答、n=330)



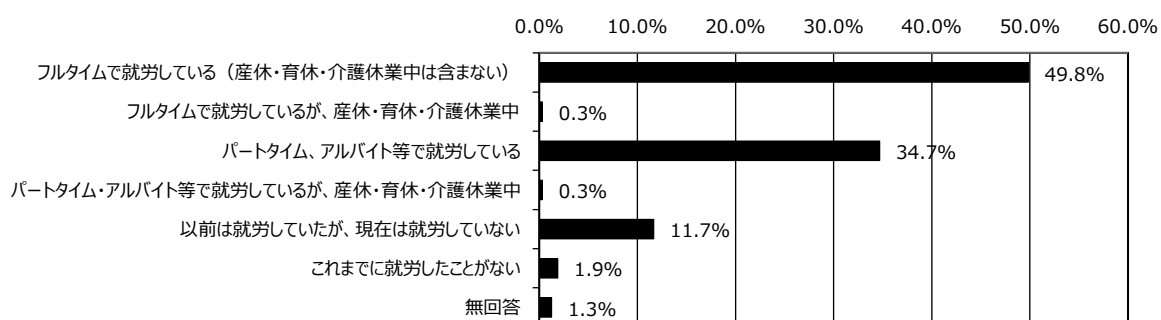
【小学生グラフ①-2】 お子さんの子育て(教育を含む)に関して、気軽に相談できる先は、誰(どこ)ですか。(複数回答、n=303)



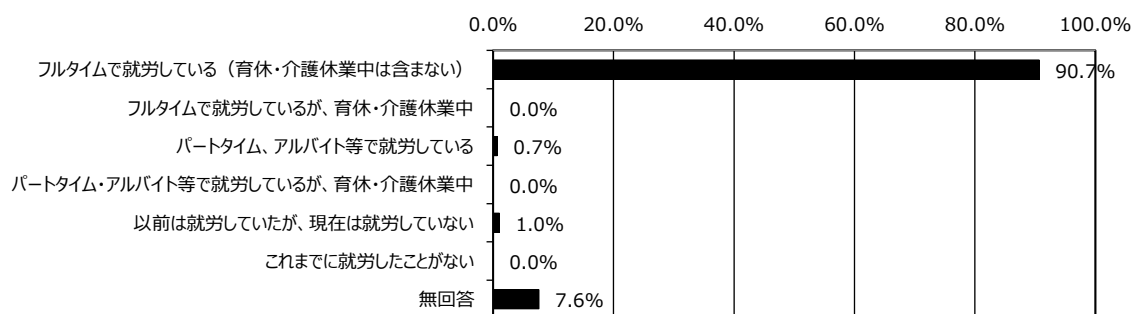
② 保護者の就労状況

- 「フルタイム（育休中含む）」で就労している割合は、父親の 90.7%、母親は 50.1%となっています。また、「帰宅時間」について母親は 18 時台までに約 7 割が帰宅しているのに対し、父親は 19 時台以降の帰宅が約 7 割となっています。【小学生グラフ②-1,②-2】
- 「パートタイム（育休中含む）」で就労している割合は、父親は 0.7%、母親は 35.0%となっています。母親のパートタイムでの働き方で、「5 日程度（63.1%）」「6 時間台（30.6%）」「8 時台に出発（50.5%）」「17 時台までに帰宅（86.4%）」となっています。【小学生グラフ②-1,②-2】

【小学生グラフ②-1】現在の母親の就労状況について（n=317）



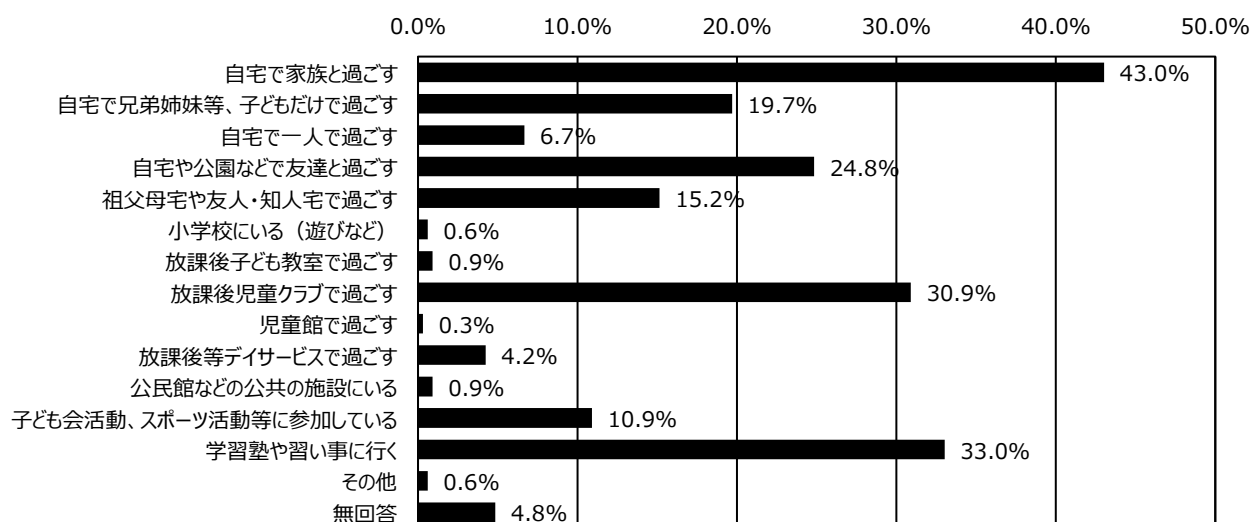
【小学生グラフ②-2】現在の父親の就労状況について（n=289）



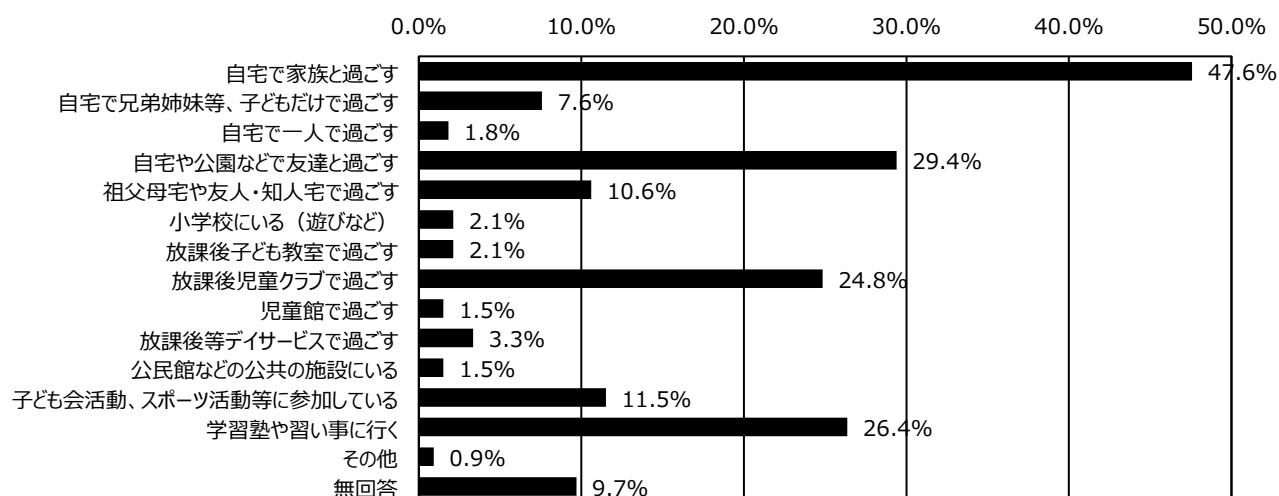
③ 子どもの放課後の過ごし方について

- 子どもが自宅で兄弟姉妹等子どもだけ、または一人、祖父母宅や友人・知人宅で過ごす割合が、保護者の希望より高くなっています。保護者の希望として、自宅で家族とまたは、自宅や公園などで友だちと過ごして欲しいという傾向が伺えます。【小学生グラフ③-1】【小学生グラフ③-2】
- 放課後児童クラブについて、「たいへん満足」「やや満足」あわせて 67.4%に対し、「たいへん不満」「やや不満」があわせて 20.2%となっています。
- 長期休暇中（夏休み・冬休み）の利用希望について、低学年の間の利用希望は 61.1%、希望開始時間帯は 8 時からが 43.8%と多く、8 時半までに開始が 9 割程度となっています。希望終了時間帯は 18 時が 44.6%と多く、18 時半までの利用が 9 割程度をしめており、利用を希望する保護者の 9 割が終日利用を望んでおり、平日や土日、祝日の利用希望と終日利用の希望に大きな違いはみられません。

【小学生グラフ③-1】（子どもの過ごし方）お子さんは平日の放課後を、主にどのように過ごしていますか。（3つまで、n=330）



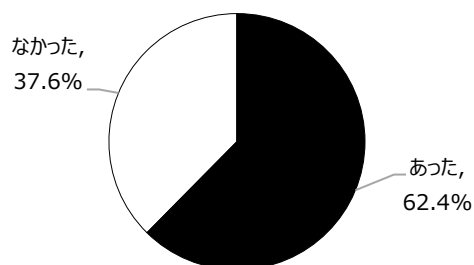
【小学生グラフ③-2】（保護者の希望）平日の放課後を、あなたはお子さんにどのように過ごしてほしいですか。（3つまで、n=330）



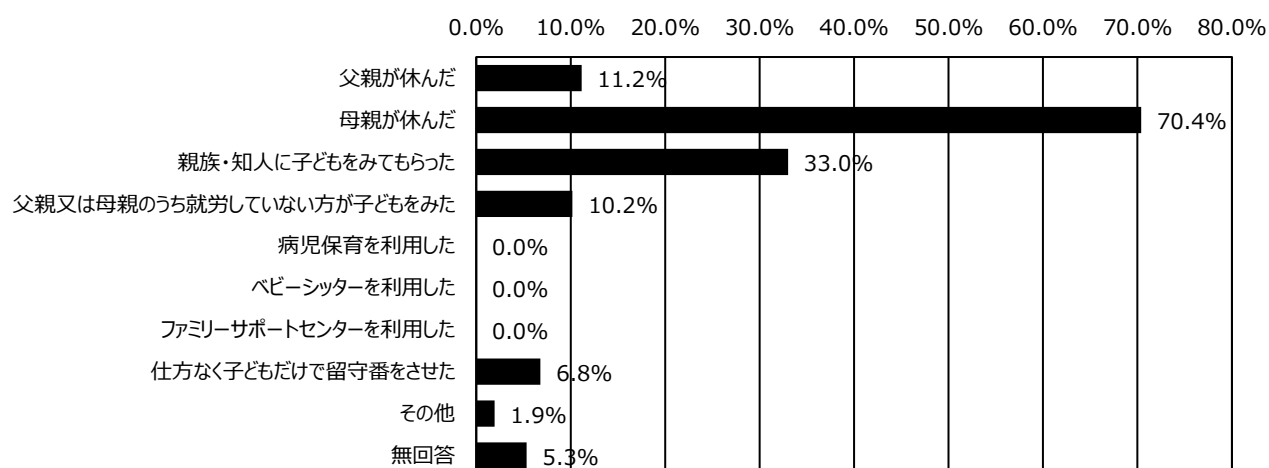
④ 病児・病後児保育について

- 病気やケガで通学できなかったことがある子どもは62.4%となっています。【小学生グラフ④-1】
- 父母が休んだうち、できれば「病児・病後児保育施設等」を利用したい人は、8.8%と低くなっており、利用したくない理由として、「府中市市民病院内の病児保育室」では「親が仕事を休んで対応する」が56.7%、「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」26.1%、「ファミリー・サポート・センターやベビーシッター」では「親が仕事を休んで対応する」が50.7%、「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」40.3%と、病児保育室に比べ、他人に看てもらうことの不安感が高くなっており、日頃の関係性の上で、制度の有効活用が期待されます。【小学生グラフ④-2】

【小学生グラフ④-1】 この1年間に、お子さんが病気やケガで小学校を休まなければならなかったことはありますか。（単数回答、n=330）



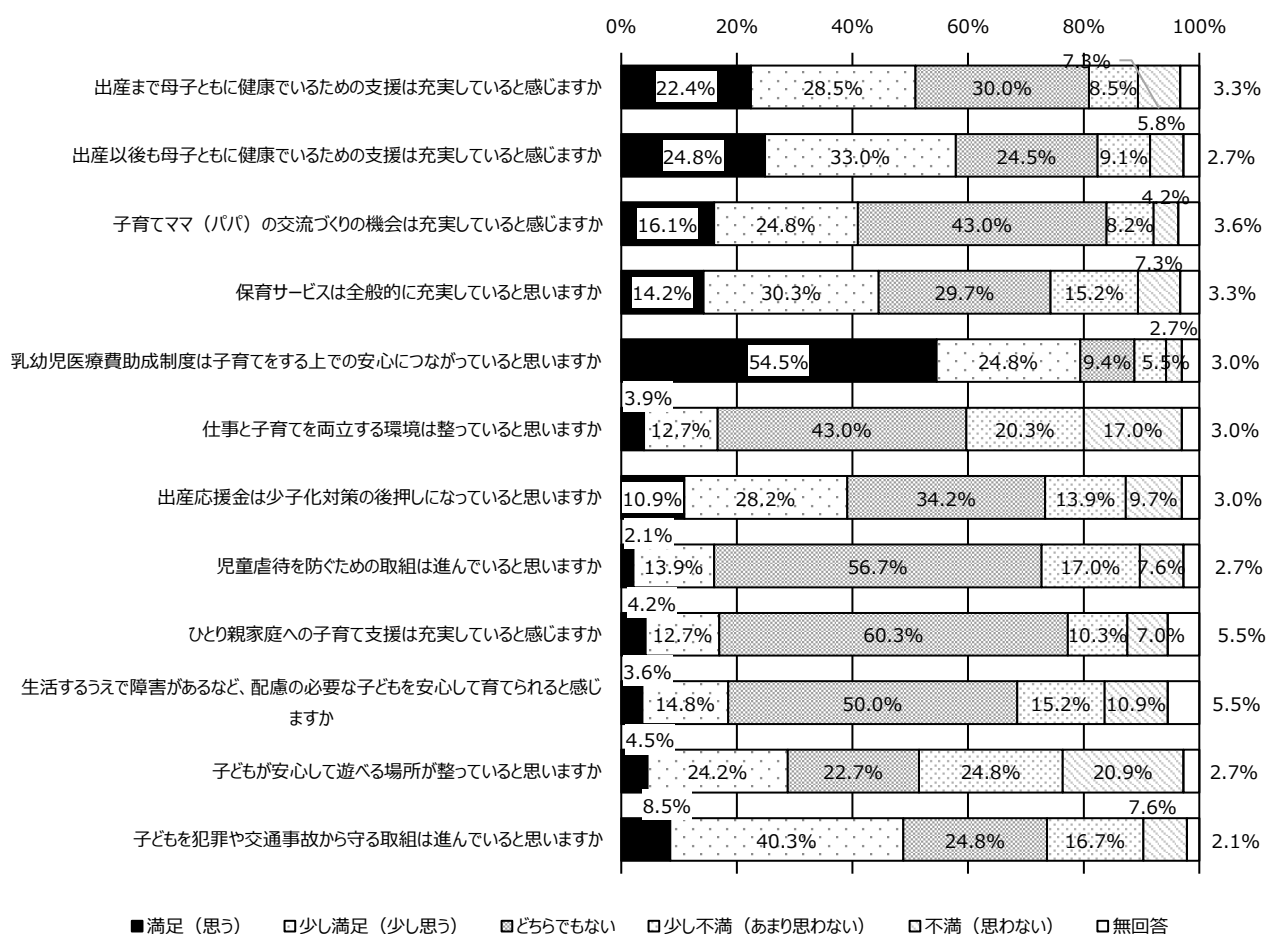
【小学生グラフ④-2】 お子さんが病気やけがで小学校を休まなければならなかった場合に、この1年間にに行った対処方法は何ですか。（複数回答、n=206）



⑤ 子育て全般について

- 子育てをしていて良かったことや喜びを感じることにについて、「子どもの成長をみるのが喜びである」が86.4%と高くなっています。また、仕事と子育ての両立で困っていることでは「子どもと接する時間が少ない」が40.3%となっています。
- 子育てに関して日頃の悩みは、「教育」(31.2%)や「子どもの友だちづきあい(いじめ含む)」(32.1%)より、経済的な負担感として「子育てにかかる出費がかさむ」(41.2%)が高くなっています。
- 「乳幼児医療助成制度は子育てをする上での安心につながっていると思うか」について、「思う」「少し思う」をあわせると79.3%と高くなっています。【小学生グラフ⑤-1】
- 「母子ともに健康でいるための支援は充実しているか」について、「思う」「少し思う」をあわせると、「出産まで」では53.4%、「出産以降」では63.7%となっています。【小学生グラフ⑤-1】
- 「不満」「少し不満」をあわせた割合では、「子どもが安心して遊べる場が整っていると思うか」が45.7%、「仕事と子育てを両立する環境は整っていると思うか」では37.3%と「満足」「少し満足」に比べて割合が高くなっています。【小学生グラフ⑤-1】

【小学生グラフ⑤-1】あなたは、府中市における以下のような分野についてどのように感じていますか。(複数回答、n=330)



第2期府中市子ども・子育て支援事業計画
地域も家庭も企業もつながるオール府中の子育て
(令和2年～令和6年度計画)

発行年月：令和2年3月
発行・編集：府中市健康福祉部 女性こども課
〒726-8601 広島県府中市府川町315番地
Tel：0847-43-7216
Fax：0847-46-3450

地域も家庭も
企業もつながる
オール府中の子育て //